

令和7年度第2回
新宿区外部評価委員会第2部会 会議概要

<開催日>

令和7年7月30日(水)

<場所>

本庁舎6階 第4委員会室

<出席者>

外部評価委員(5名)

山本卓、小宮領、藤川裕子、御所窪和子、津吹一晴

区職員

事業所管課(7名)

楠原本庁舎対策等担当課長、大森行政管理課長、中山施設課長、

丸尾牛込保健センター所長、木内土木管理課長、岩瀬道路課長、桃原住宅課長

事務局(3名)

西澤副参事(特命担当) 奥井主任、西崎主任

<開会>

【部会長】

皆様、おはようございます。

ただいまから第2回の外部評価委員会の第2部会を開催いたします。

本日は、事業所管課の皆様にいらしていただいて、ヒアリングのほうを実施いたします。

それでは、議事に入ります前に、配付資料の確認をお願いいたします。

【事務局】

では、配付資料の確認させていただきます。

まず、委員の皆様のお手元の資料からです。

お配りしておりますクリップ止めの資料の一番最初に次第をおつけしております。次に、次第の後にございますのが、縦長でホチキス止めをされている外部評価チェックシートとなっております。外部評価チェックシートは、本日もメモ用にお使いいただければと思います。本日のヒアリングの進行順に沿った事業順に並べておりますので使いください。

外部評価チェックシートの後にございますのが、横長向きのホチキス止めの参考資料1と書かれたヒアリング時の質問リストとなっております。

本日、そちらに加えて、さらにその下にホチキス止めのカラフルな縦向きの資料で、右上

に通番1参考資料と書かれておりまして、青い帯で、新宿区地域別将来人口推計と書かれている資料がございます。こちらは、ヒアリングの通番1番のほうでご回答さしあげる中で参考資料としておつけをしているものですので、後ほどヒアリングの回答の際にご参考いただければと思います。

お手元配付資料の説明は以上です。

過不足ございませんでしょうか。大丈夫ですか。

以上となります。

【部会長】

ありがとうございました。

それでは、次第に沿って、ヒアリングを実施してまいります。

外部評価委員会は、ご存じのように、テーマごとに委員会を3つの部会に分けておりまして、この第2部会のテーマは、福祉、子育て、教育、暮らしとなります。

私、この部会の部会長を拝命しております山本と申します。よろしくお願いいいたします。委員の皆様のご紹介になります。

皆様から向かって右手側から、小宮委員、藤川委員、津吹委員、御所窪委員です。

本日は以上の委員のメンバーで、ヒアリングのほうを実施させていただきます。

本日、公共施設マネジメントの強化というテーマの下で、区の総合計画における個別施策の-2を構成している主な計画事業と経常事業を中心にヒアリングを進めてまいります。進行の詳細につきまして、それでは事務局のほうからご説明のほうをお願いいたします。

【事務局】

では、本日の進行について説明させていただきます。

事務局を通じて、事前に委員及び区の担当部署の皆様に、こちらの横長のヒアリング時の質問リストですね、お伝えしてある質問を基に、部会長の進行に従って質疑応答を中心に進めています。

事業所管課の皆様は、質問リストに記載されている質問についての回答をお願いいたします。委員の皆様は、その事業所管課からの回答を受けて、さらに確認、追加質問したい内容がある場合は、挙手、ご発言をお願いいたします。事業所管課の皆様は、この場でその回答に対して委員の皆様から出たさらなる質問等に対しても、可能な限りこの場でのご回答をお願いいたします。

もし、時間内に終了しなかった場合ですか、この場での回答が難しい困難な質問があつた場合などには、後ほど追って文書で追加の回答をさせていただくということも可能ですので、よろしくお願いいいたします。

質疑応答については、参考資料1、質問リストの上から順番に行います。

所管部署の皆様、管理職の皆様は、所管事業の属する担当事業の質問が終わりましたら、部会長のご案内に基づいて順次ご退席をお願いいたします。

それでは、本日の進行についてのご説明は以上です。

【部会長】

ありがとうございました。

ただいまご説明ありました進行等につきまして、この時点で確認されたい点がありまし
たらお挙げください。よろしいでしょうか。

本日は、この参考資料の 1 の質問リストに沿ってご説明を伺う形で進めてまいりますけ
れども、全部で 20 ございます。所管課の方は、ご説明いただいてという形で進めてまいり
ますが、委員の皆様におきましては、20 の質問事項をこの時間に今のところ伺うという予
定でありますので、12 時までという予定でありますので、少し時間のほうの配分のほうも
念頭に置いて、進行にご協力いただければというふうに存じます。

それでは、事業所管課の皆様は、ただいま言及いたしました参考資料の 1 に記載されてい
る質問について、質問番号順に回答のほうをお願いしたく存じます。

そうしましたら、まず通番の 1 とございますテーマ全体に関しまして、これは主として本
庁舎対策等担当課の方からご回答いただくということになるのでしょうか。1 番のほうか
ら説明のほうをよろしくお願いいたします。

【事務局】

では、1 番のほうですね、私は新宿自治創造研究所担当課長も兼務しておりますので、私
と、あと本庁舎対策等担当課のほうからご回答させていただきます。

まず、1 番のご質問でございますけれども、今回の評価テーマは「公共施設マネジメント
の強化」だが、区内の地域変化の予測についてどのような見通しを持っているのか。各地域
の人口推移予測などの課題と、各地域などの課題特性を踏まえた今後の施設マネジメント
の方針について教えてほしいというご質問でございました。

私からは、前半部分の各地域の人口推移の部分ですね、ご説明させていただきたいと思
います。

今日、参考資料で通番 1 参考資料ということで資料をおつけさせていただいておりまし
て、そちら、ご用意いただければと思います。

こちらは、新宿自治創造研究所で出してあります 2020 年の国勢調査に基づく地域別の將
來人口推計・世帯推計という資料から抜粋をさせていただいて、今日ご用意をさせていた
きました。お時間の関係もございますので、ポイントを絞ってご説明させていただきます。

まず、最初のページ、下のページ番号でいうと 3 ページになりますけれども、まず図表の
1 - 1 というのが上にございます。こちらが全国の人口の動き、推移を示してございます。
日本の総人口は 2008 年から減少過程に入っています、2020 年に 1 億 2,615 万人とい
うところですが、2070 年には 8,700 万人に減少していくというような推計がされており
ます。

一方で、その下、図表の 1 - 2 のグラフをご覧いただければと思いますが、新宿区全体で
は、当分の間は人口の増加が続く見通しで、2020 年、34.9 万人だった人口は 2040 年に 36.5
万人、ここがピークということで、その後、緩やかに減少していく見通しとなってございま
す。

次のページをご覧いただければと思います。

4 ページは、図表1 - 3、1 - 4 については、年齢区分別の将来人口の推移ということでお示しをしてございます。

まず、上のグラフでいいえますと、黄色い部分が 75 歳以上、グレーの部分が 65 歳から 74 歳というところになります。いわゆる高齢者の部分になりますけれども、こちら見ていただくと、やはり年が進むにつれて黄色とグレーの部分が大きくなっているのが確認できると思います。高齢化が進んでいるということを示してございます。

その下のオレンジの部分、15 歳から 64 歳、生産年齢人口と呼ばれる層についても、こちらは一方で減少していくというような状況となってございます。

また、一番下のブルーの部分、0 歳から 14 歳、年少人口につきましては、しばらくは横ばいというようなところで続いているまいりまして、終盤で徐々に減少していくと、そういう見通しとなってございます。

続きまして、次のページ、ページ番号でいうと 11 ページになりまして、こちらが出張所単位での地域別の人団の推移でございます。

表の 1 - 9 というところで、2045 年までの人口の推移というところをお示しをしておりまして、黄色マーカーのところはピーク年をお示しをしております。例えば 2030 年にピークを迎えるところですと、四谷地域、大久保地域、戸塚地域、柏木地域というところで、ここがピークを迎えるというような状況になっています。2035 年においては、角筈・区役所地域となってございます。また、2045 年では、ほかのそれ以外の地域ですね、簗原、榎町、若松、落一、落二については、ここまで増加が、上昇が続いているふうに見込んでいけるところでございます。

一番下の角筈・区役所地域の黄色マーカーの部分で、急激に人口が増加しているところになってございますけれども、こちらについては西新宿の再開発の大量の住宅供給が計画されているというところで、こういったところも見込んでおりまして、人口増加をこのような見通しとなっているところでございます。

続きまして、次のページ、12 ページ、またその次の 13 ページは、年齢区分別の人口の割合を地区別に示してございます。一番の 0 歳から 14 歳人口、年少人口につきまして、地域ごとそれぞれ動きが異なっておりまして、2020 年時点は簗原の地域が 10.4% と高いような割合となっておりますが、徐々に減少していくというような予測となってございます。それ以外、逆に子供の割合が増えるというところですと、2020 と 2040 を比較すると、大久保地域、戸塚地域、落合第二地域、角筈・区役所地域などは子供の割合がちょっと増えていくというような予測となってございます。

また、その下、一番の 15 歳から 64 歳人口につきましては、こちら 2020 年と 2045 年を比較しますと、大久保地域を除いて、いずれも割合としては減少、低下していくというような見通しとなってございます。

続いて、13 ページですね、では、65 歳から 74 歳人口、75 歳以上人口の割合を示

しております。こちらは、先ほどの全体的な傾向同様、こちらもちょっと大久保地域を除いてにはなりますけれども、2020年、2045を比較すると、割合が上昇していくというような、高齢化が進んでいくというような予測となってございます。

いわゆる年齢別、また地域別でも、このような特徴となってございまして、14ページ目以降で各地域別の、今申し上げたような人口の推移ですとか、人口の割合、年齢区分別の推移なんかをお示ししておりますけれども、ちょっと今日はご説明を簡単にさせていただきますが、後ほど关心のある地域ですとか、そういったところ、ご確認を後ほどいただければと思います。

簡単ではございますが、人口の推移の説明は以上でございます。

【本庁舎対策等担当課長】

部会長、本庁舎対策等担当課長でございます。

私からは、区有施設マネジメント全般のお話をさせていただきたいと思います。前提として、区有施設マネジメントの考え方ですが、資料などでもご覧いただいた公共施設等総合管理計画、こちらを踏まえての対応となってございまして、施設の維持管理ですとか更新、統廃合、長寿命化、こういったメニューに関して総合的かつ計画的に行うために、様々な取組をしているところでございます。

主に3点、ご紹介させていただこうと思います。まず1つ目としては、安全で快適な施設利用環境、区民の財産である施設を適正に管理することといったしまして、2点目が、経営的な視点からマネジメントを行いまして、財政の健全化を図るといったところでございます。3点目としては、こちらが将来人口推計の論点とも近くなっていますが、将来の施設の方向性を見据えまして、改修、建て替え、統廃合、長寿命化、こういったところを計画的に実施をいたしまして、財政負担の平準化や軽減に取り組んでいるところでございます。

ご質問のありました地域ごとの人口推計を踏まえて地域課題に対応していくということは非常に難しいテーマではございますが、例えばですけれども、今ご紹介した中では、老朽化に対する大規模改修であります、建て替えの時期、こういったところを捉まして、将来人口推計も含めて行政需要や地域需要等を勘案して、その施設に関しての方針を検討しているところでございます。

また、新宿区では、今年度の取組になりますけれども、令和7年度には新しい施設白書という施設全般のカルテのようなものを整理しております、改めて施設の利用状況ですか、地域ごとの配置、こういったところのデータの整理をしているところでございます。その施設白書では、将来人口推計も踏まえて全体的な分析を行うものでございまして、その上で令和9年度、今申し上げた公共施設等総合管理計画、次の10年を見据えて改定をしていき、今後の区有施設マネジメントの強化につなげていきたいと考えておりますので、こうした形で全体的には将来人口も見据えながら対応しているところでございます。

【部会長】

新宿自治創造研究所担当課、そして本庁舎対策等担当課の方からのただいまご説明がご

ざいました。

部会として、勉強会を前回催しましたけれども、評価の観点としまして、区民ニーズへの対応とか社会変化への対応というのをこの部会の一つの観点とするということで、1に挙げたような質問のほうをさせていただきました。

では、委員の皆様のほうから、今のご回答を踏まえて、もし何か感想ないし重ねての質問等ございましたら、ご発言いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

ここは全体像ということになって、各事業との関係でこのあたりはどうだというようなお尋ねも場合によってはあろうかと思いますが、この時点で全体を見渡す観点から、もしあればご発言いただければと思いますが、よろしいでしょうか、いかがでしょうか。

【委員】

ごめんなさい、今、人口推移のところでご説明をいただいたんですけれども、大久保地域だけが若干その推計が、推計がというのか、ほかの地域に比べて推移が違うということで今お話があったんですけれども、それは海外から来られている方の要因ということで捉えていいんでしょうか。そこを教えていただければ助かります。

【事務局】

では、新宿自治創造研究所担当課から回答させていただきます。

委員おっしゃるとおり、大久保地域、一番外国人の方々が多く住んでいるエリアでございますので、ほかのエリアとは少し違った動きをしていて、このような推計結果となっている、それが一つの要因だというふうに考えてあります。

【委員】

ありがとうございました。

【部会長】

ほかにいかがでしょうか。

【委員】

それでいうと、先ほど西新宿もこれから急激に人口が唯一増えると、すごい増えるということだったと思うんですけれども、西新宿って結構小学校が少なくて、学区がすごい広い印象を持っているんですけれども、その辺も、じゃ、再開発に伴って、どこかに小学校をまた建てるとか、そういったことも検討されるという理解でよろしいんでしょうか。

【本庁舎対策等担当課長】

では、本庁舎対策等担当課長から回答させていただきますが、おっしゃるとおり、全体的な将来人口推計を勘案しますと、児童・生徒数ってこれから緩やかに減少していくのかなという受け止めでございますが、ご指摘のとおり、資料でお示ししたとおり、西新宿を中心で大量の住宅供給が計画される場合、大規模マンションの建設などがある場合、やはり急激に児童・生徒数が増える可能性もございますので、現在、西新宿小学校は増築工事などをしておりまして、対応への備えもしているところではございます。また、これまで都市計画部との連携によって、地域とのマンション供給とか開発計画、そういったところの情報は共有

させていただいているので、推計と併せて実態の動きも捉えながら、対応を考えていまいりたいと思います。

【委員】

ありがとうございます。

【部会長】

ほかにいかがでしょうか。

【委員】

ちょっと質問なんですけれども、令和7年に施設白書を作成するということなんですけれども、ちょっと不勉強で申し訳ないんですけれども、この施設白書というのが、前回のと/or>いうか、何年かに1回、つくっているものなのでしょうか。

【本庁舎対策等担当課長】

本庁舎対策等担当課長です。

前回は27年度におつくりしております、正確には28年3月に一度発行させていただいております。これを踏まえて、この白書のデータ分析をして、今の時期の公共施設等総合管理計画という計画に結びつくための基礎データとして整理をしております。公共施設等総合管理計画は11年間の計画で、令和9年度までの計画ですので、それに合わせてまた時点を更新するために、本年度、施設白書を作成いたしまして、令和9年度に計画のほうを改定するという運びになってございます。

【委員】

ありがとうございます。

【部会長】

ありがとうございます。

ほかによろしいでしょうか、委員の皆様のほうでは、この点に関して。

そうしましたら、よろしければ通番2の質問事項のほうへと進めてまいりたいというふうに存じます。

通番2、施設課ご担当という事業に関してのお尋ねになります。ここ、番号的に2と3が、61の、4もまたがっていますが、4は牛込保健センターも入っておりますので、差し支えなければ2と3のところを併せて施設課長のほうからご説明いただきたいと思います。お願いいいたします。

【施設課長】

施設課長です。

まず、2番目の質問になります。全区有施設を数年かけて修繕する計画なのか。修繕する施設の決め方や長期で見た修繕計画の方針について教えてほしいというものです。

こちらにつきましては、新宿区におきましては、施設課のほうで保全計画システムというものを持っています、区内にある各施設、全施設のそれぞれの設備ですとか、躯体ですか、そういうものの部位ごとのリストを全部つくりまして、それぞれに耐用年数が異なつ

ています。そのリストを見ますと、各所管するところから、次にどういった修繕が必要なのかというのが一目で分かるようになっていまして、その時期が近づくと、実際に何をやるのかというのを、例えば財政部局とか施設課、所管する部署と協議をして、じゃ、来年度これをやりましょう、再来年度これをやりましょうという修繕計画を立てて進めると。実際には、かなりの数があるんですけれども、やはり修繕の緊急度ですとか、施策の重要度などを加味しながら、毎年そういう計画をつくって、予算要求をして実行するという流れで修繕を行っているところです。

続きまして、3番目です。男女共同参画推進センター（ウィズ新宿）について、「区民から寄贈されたため改修できない」と聞いたことがある。3階建てでエレベーターがなく不便と感じるが、この施設の改修についての予定や方針はどのようになっていますか。

こちらにつきましても、お尋ねの区民から寄贈されたから改修できないということは決してなくて、この施設についても改修というのは過去も行っているところです。先ほど説明しました保全計画システムに基づいて、この男女共同参画推進センターについても、次に何をやるべきなのかというのを所管が把握していまして、それに基づいて修繕等を行う予定となってございますので、長寿命化に向けてしっかり施設のほうを修繕していきたいというふうに考えてございます。

説明のほうは以上になります。

【部会長】

ありがとうございました。

ただいま通番の2と3に関してご回答ありましたけれども、これに関連して委員のほうから、それに関連する質問等ございましたら。

【委員】

修繕するということなんですけれども、例えば地域センターで若松なんか雨漏りしているわけですよね。それとか、具体的な話で申し訳ないけれども、新宿中の地域棟はずっと雨漏りしていて、もう何か月、1年ぐらいかな、全然改善されない。それで、若松はしょっちゅう工事やっているような感じなんだけれども、相変わらず雨漏り、建てたときがちょっと継ぎはぎだからしようがないかなとは思うんですけれども、それは計画の中に、長期じゃなくて、その都度その都度申出があれば修繕可能ということですか。

【施設課長】

施設課長です。

今、ご指摘のように、そういう雨漏りとかは当然起こりますので、そういうのは所管のほうから申出があれば、その現場を見て、どういった修繕ができるのかというのを検討して、早急に取り組めるものは取り組んでいる状況です。ただ、中には大幅な工事をしなきゃいけない、例えば雨漏りの修繕のために施設の周りに足場を組まなきゃいけないとか、そういうことになると、取りあえず応急措置だけさせていただいて、翌年度予算をしっかり取ってやらなきゃいけないような工事もございます。

ただ、先ほどご指摘のありました若松ですか、新宿中等については、ちょっとすみません、今のところ、これを私、把握していなかったものですから、担当とか所管に聞いて、どういった状況なのかというのを把握したいなと思ってございます。

【部会長】

よろしいですか。

ありがとうございました。

ほかに、2番、3番に関するご質問ございましたら、委員のほうからお願いいいたします。

先ほど、質問2番に関しては、全区有施設に関してリスト化をして毎年度見直しているというご説明があったかと思うのですけれども、これは方式等については、近年は同一の基準等に基づいて行っているんでしょうか。それとも、リストをどういう、それは状況等に応じてということにもなると思うのですけれども、基本的な考え方とか基準、どういうものに優先順位を与えるかとか、そのあたりの見直しというのはなされているのか、少し関連することがありましたらお教えください。

【施設課長】

施設課長です。

考え方等については、まず中長期計画に要綱等をつくって、その中に考え方を定めています。ただ、先ほどのご指摘のような急な雨漏りですか、あと逆に、設備関係でいうと、耐用年数は来ているけれども、見たところまだまだ使えるといったものについては、予定どおり修繕せずに先送りをしたりというのを、毎年度各所管等と協議をしながら、現場を見て判断をしているという状況になっていますので、実態に即しているという観点では、このやり方でいきたいなというふうには考えてございます。

【部会長】

分かりました。ありがとうございました。

ほかに、2番、3番についていかがでしょうか。

よろしければ、4番のほうに進めてまいりたいというふうに思いますが、質問4番につきましては、同じく計画事業の62の……今度は牛込保健センター等複合施設の建て替えに関するものになります。こちらについては、所管課は施設課と牛込保健センターのほうになります。

そうしましたら、この4番につきましてご説明のほうをお願いいたします。

【施設課長】

施設課長です。

4番になります。まず、質問ですが、施工不良等により工期が延期したとあるが、同様のことを繰り返さないため、このトラブルから何を課題として捉え、今後どのように取り組んでいく考え方というご質問になります。

今回の事故というのが、例えば杭の事故にしても、実際に作った杭を重機で壊してしまったり、また梁の問題についても、実際にしっかりコンクリート押し固めするものを、それを

やっていなかったということで、これはもう明らかに施工業者の単純な基礎的なミス、また技術・能力不足というものは明らかかなというふうに考えてございます。

区としてやれることとしては、通常に行っている現場への足を運ぶ回数なども、この現場についてはその頻度をかなり上げて、担当者に至ってはほぼ毎日のように行ったり、係長と私も含めて定期的に行ったりしています。そういった場を通じて、そういった問題が起こらないようにするのと、施工者側あるいは工事監理者側にしっかりそういう問題が起こらないように事前に声がけをするとか、そういった取組をして、今回、8月29日の竣工に向けて工事を進めているところでございます。こういったことがないように、しっかり再発防止には努めていきたいというふうに考えてございます。

【部会長】

ありがとうございます。

そうしましたら、ただいまのご説明ありました質問番号4に関しまして、委員の皆様のほうからお尋ね等ありましたらお願ひいたします。

【委員】

1点だけよろしいですか。

その業者さんって、何か入札が例えばもうできないとか、そういうペナルティーとかはある感じなんですか。

【施設課長】

施設課長です。

今のところ、工事完了次第、最終的に終わり次第、この後の質問にあります遅延違約金等を含めて、契約管財課という部署のほうと一緒に検討しているものでございます。ご指摘の入札についても、多分そういったことが入ってくるのかなというふうに考えてございます。

【委員】

ありがとうございます。

【部会長】

それから、それに関する私のほうの重ねた質問としましては、そもそも入札段階での選定の仕方に何か課題があったというようなご認識はお持ちなんでしょうか。

【施設課長】

施設課長です。

今回の件については、ちょっと入札段階で何かしたから防げるかというのは、ちょっとなかなか難しいかなと思っています。といいますのも、先ほど言いましたように、施工不良の要因が一般的には全く考えられない事故でございまして、それを入札の段階に何か証書なりを書くというのはちょっと難しいかなと、検討した結果、そういう結論でございます。

ただ、同じことが起こらないように、今回のこと踏まえて、再発防止というのはきちんとやっていきたいというふうに考えてございます。

【部会長】

ありがとうございます。

この点に関して、委員の皆様、ほかに何かございますか。よろしいですか。

関連しますので、5番のほうに、そうしましたら進めまして、もし4に関するものもありましたら、その段でお出しitただくという形で進めてまいります。

では、1つ進めまして、5番の質問にございます同じく計画事業62の牛込保健センター等複合施設の建て替えに関するものでございます。予算等に関することのお尋ねに対してご回答いただきたいものになります。

それでは、ご回答のほうをお願いいたします。

【施設課長】

施設課長です。

質問です。事故による工期遅延に伴い、予算にどのような影響が生じたか。また、発生した損害に対して施工事業者へ賠償請求しているかなど、対応状況について教えてほしいというご質問です。

まず、施工業者に対しましては、これまで工事延長に合わせて、先ほど言いました遅延違約金という形で2回ほど請求をして支払いを受けてございます。令和6年9月に発覚しました梁の施工不良の訂正及び工事延長、今回もともと3月31日で終わるはずが8月29日まで延長した件につきましては、契約の変更を行いまして、実際には3億円程度工事費が増えている状況です。そういう増額分についての費用負担等について、遅延違約金等を含めて施工業者等と今現在協議を行ってございまして、金額、時期等を含めて協議が整い次第、支払いの請求をする段取りで今進めているところでございます。

【部会長】

ありがとうございます。

5番について、ただいまご回答ありましたけれども、委員の皆様のほうから、これに関して質問ないしあ答えございましたらご発言ください。

【委員】

今、3回違約金をお支払いいただいて、またこの工事の全体の費用の増加の3億円というお話をいただいたんですけれども、具体的に今後全て、この3億円も含めて業者側の負担ということで、当然地域もそれなりに工期が延びている分、周りの方々のご迷惑というのもかかっているわけなんで、当然それに対して違約金どうのというつもりは全くないんですけども、ただ、区の財政ですから、その分の負担は必ずやっぱり業者がするべきかと思うんですけれども、その辺の見通しについて教えていただければ助かります。

【施設課長】

施設課長です。

これまで遅延違約金については2回ほど支払いをしてございます。ご指摘のように、区の財産、皆様の税金でございますので、しっかりその負担については施工業者に負わせるように協議をしていきたいというふうに考えてございます。

【委員】

その杭だけじゃなくて、今回出来上がった段階でも施工不良ということで、また納期が遅れるということでお聞きをしております。その辺も含めて、対策というのか、対応というか、今後業者とそういう対応になるのか教えていただければ助かります。

【施設課長】

施設課長です。

3月時点での工期延長しまして、8月29日の引渡し、工事完了というものに向けて、今工事を進めてございまして、一応現段階ではそれは予定どおりいくんだろうというふうに考えてございますので、業者と今、先ほど言いましたように遅延違約金等については、その3月から8月に延びた部分についての責任について、今協議を行っているところでございますので、しっかり区民の皆様、あるいは利用者の皆様の不安等を解消できるように、施工業者と協議していきたいというふうに考えてございます。

【委員】

ありがとうございました。

【部会長】

先ほど挙手なさっていましたね。

【委員】

では、よろしいですか。すみません、事前に調べてくれればよかったんですけども、このぐらいの施設だと、入札のときって何か技術点とかが加味された入札になるのか、それとも本当に価格だけの入札なのか、その辺ってどうだったんですか。

【施設課長】

施設課長です。

すみません、ちょっとその時点のご質問の答えが、ちょっと今手元にございませんで、ちょっと確認次第、後ほど回答させていただければと思います。すみません。

【部会長】

ありがとうございます。よろしくお願ひいたします。

せっかく今回、牛込保健センター所長もいらしていますので、私から1点お尋ねさせてください。今、遅延に関することが回答、そして質問等で出ておりますが、これがセンターの運営上に及ぼしている影響とそれへのご対応といったところについて、少し教えていただけることがありましたら、ご説明のほうをお願いいたします。

【牛込保健センター所長】

牛込保健センター所長です。

今回の遅延について、利用者の方については、基本的には予定どおりいかなかったことに対する影響としては健診だとかいろいろなところで、いつどこでやるのかということに関して、やはり新しいところでできると思っている方が、遅れたのでまた元のところですよとか、そういう通知だとか、そういう変更点を確実に通知するというところに、ちょっ

と事務処理がありました。

それとあと、予算面でどうのというのは、工事に関しては特に、牛込保健センターとしては回答はできないんですけども、仮施設を運営している中で、やはり遅れた分だけの仮施設の運営に関しては費用がかさんだのかなというところは思っております。

以上です。

【部会長】

ありがとうございます。

ほかに、この件に関する施設課ないし保健センターのほうへのお尋ね、もし委員のほうからございましたらご発言ください。よろしいでしょうか。

【委員】

今、入札についても取りあえず問題ないというか、入札時の選定については問題がなかつたということで、事故自体がとても考えられない、普通起こらないようなことが起こってしまったということについて、昨今、やはり建設業界の人材不足とか、資材のこととか、いろいろ問題があるので、このような事故は今後起こり得ると思っていらっしゃるのか、あるいはもっと入札の選定についてもうちょっと考えれば、今後は起こり得ないというふうに思っていらっしゃるのか、そこら辺を教えていただきたいと思います。

【施設課長】

施設課長です。

まず、先ほどの入札のご質問についてなんですが、今回この事業者を選定するに当たって、受注希望型指名競争入札ということを行っています。特殊な工法等もございましたので、まず何をやりたいのかというのを示した上で、それを受けれるかどうかというのを提示していただく、ちょっと特殊な指名競争入札になっています。ですので、本来であれば、その提示したものをやれるということを、業者は考えて入札しているはずなので、本来こういうことは、施工不良みたいなことは起こらない前提で入札を行ったというのが区の認識でございます。

ただ、委員ご指摘のように、今後同じようなことが起きないということは、100%ないとはやっぱり言えない状況です。入札のやり方、あるいは区の関わり方等を含めて、ちょっと何ができるのか、先ほど言いました再発防止に向けていろいろ検討をしていきたいなというふうには考えてございます。

すみません、今段階で詳しくお答えできないんですが、しっかり検討していきたいと考えてございます。

【委員】

ありがとうございます。

【委員】

8月29日に完了ということなんですけれども、その29日に予定されている事業とかいうのはどちらで。旧のほうで事業はされるんですよね。例えばはじめまして赤ちゃん、あります

すよね。多分、8月29日にあると思うんだけれども、それはもともとの施設で行われるんでしょうか。

【牛込保健センター所長】

牛込保健センター所長です。

8月29日に関しては、旧、今の仮施設のほうでやっていきます。今現在は、一応新しい施設での開設は11月4日を予定しております。それに向けて、竣工した日以降、11月4日開設に向けて準備を今現在進めているところでございます。それまでは、11月3日までは今の仮施設でいろいろな事業はそのまま継続していく予定です。

【施設課長】

すみません、施設課長です。

ちょっと補足になるんですけども、すみません、私の説明が足りなくて、8月29日というのは工事の契約の終わりになります。実際には、工事が終わったら、区の財産のほうで検査をして、問題があるかないか、あればその補修をして、最終的に引渡しになります。引渡しというのはもう少し先のものになりますので、8月29日からそこが使えるというものではないということでご理解いただければと思います。すみません。

【部会長】

よろしいですか。

【委員】

分かりました。

それで、引っ越しや何かで大変お忙しいことと、牛込保健センター、思いますが、今までやってきた事業はそのまま継続して行ってほしいという希望があります。というのは、民生委員と保健センターとの懇談会というのが、今までずっとやってきたんだけれど、今回お返事いただけない状態なので、事業の継続ということはどうなんでしょうかと思いますが。

【牛込保健センター所長】

事業の継続につきましては、今までどおり継続をしていきたいと思っております。施設としては、ただ、今の仮庁舎でやっているだけであって、新しい施設になつたら新しい施設で今までどおりやっていきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

【委員】

こちらこそです。

【部会長】

ただ、今、委員のほうから最後に指摘があった、今までなされていた何か話し合いの場みたいなのがあったということですね。

【委員】

そうです。話し合いというか、民生委員と牛込保健センターの保健師さんとの交流会ということで、毎年行わせていただいていたと思うんですけども、今回、多分お忙しいと思われる所以、計画が、お返事が来ていないので、ぜひ事業は、1、2、3月のどこかでも全然か

まわないので、事業は継続してやっていただければと思います。

【部会長】

ということでございますが、センター所長としては、今までなされてきた交流会というようなものは、このまま引き継がれていくという認識でよろしいんでしょうか。

【牛込保健センター所長】

それについては今までどおり、懇談会については、ちょっと日にち 자체は変更になるかもしれません。時期的に変更になるかもしれませんけれども、毎年やっていることなんで、特に保健センターの保健師と民生委員の方々って密接な関係にありますので、逆に私どものほうからお願ひしたいくらいなので、よろしくお願ひいたします。

【委員】

すみません、1、2、3月、11月4日以降にやっていただけだと、新しい保健センターの見学も兼ねてできるかなという期待もありますので、ぜひよろしくお願ひします。

【牛込保健センター所長】

分かりました。そのときはもうゆっくり見ていただけるように、ご案内さしあげます。

【部会長】

ありがとうございます。

ただいま質問番号5まで来てまいりますが、5ないしそれまでお尋ねございましたら、委員のほうからご発言いただければと思いますが、よろしいでしょうか。

そうしましたら、ここで牛込保健センターの所長に関しましてはご退席なさるというふうに伺っていますので、ご回答いただきまして、どうもありがとうございました。

そうしましたら、進めさせていただきます。

通番6にまいります。こちらは、計画事業の62のとでございまして、それぞれこれは継続の、前と同じ牛込保健センター等複合施設の建て替え、そしてのほうが旧都立市ヶ谷商業高校の将来活用についての事業でございます。

こちらに関しましては、6から8まで関係するものが続くのですが、6は2つまたがってありますので、まず6につきまして、本庁舎対策等担当課のほうからご回答のほうをお願いいたします。

【本庁舎対策等担当課長】

本庁舎対策等担当課長です。

ご質問としては、複合化などによる利便性の確保とか、駐輪場の確保、これは牛込保健センターと旧都立市ヶ谷商業高等学校跡地活用だけではなくてということで、施設全体の話と受け止めております。

区といったしましては、区有施設として利用できる土地、やはり非常に区内限られておりますので、これまでも積極的に施設の複合化などは進めさせていただいております。現施設白書の中でも、施設類型別の複合状況、61.4%という数字を整理してございますが、やはり公共施設等総合管理計画全体的な考え方の中でも、1つの公共サービスのために1つの施設

を確保してきたこれまでの時代とは少し変わってきて、複数の目的で使う複合化などの考え方、これも重要だと捉えて、計画を進めているところでございます。

施設の複合化を含めて、区が保有する施設ですとか、土地建物につきましては、適正な管理、有効な活用を図るために、検討するに当たりましても、1番でも申し上げましたが、現在の施設の利用実態などを把握いたしまして、併せて方針を決めるときには説明会などを行った上で、地域の方あるいは利用者の方の意見をいただいた上で検討を進めてきてございます。

例えば、例示で挙げていただいている中では、旧都立市ヶ谷商業高校跡地の将来活用といたしましては、直近ではこの場所に牛込第一中学校と、あと地域図書館を基本設計しているところでございますが、学校用の駐輪場ですとか、図書館用の駐輪場、これも想定して計画してございますし、今まで議論ございました牛込保健センター等複合施設、こちらに関しても一定数駐輪場は確保しているところでございます。

ご指摘のとおり、有効活用を図る検討の際に、アクセス性ですか利便性、こういったところは一つの重要な要素として捉えてありますので、行政需要や地域需要、財政状況などを総合的に勘案した判断となりますけれども、整備方針を決定していく中では、今後もこの考え方方に立って検討していくものと考えております。

【部会長】

ご説明ありがとうございます。

先ほども1のところでたしかご説明があった基本的な考え方等に基づいて、この2つの事業に関しても駐輪場は用意する方向で進めておられると。それに先立って、説明会等はなさっているというご説明があったやに伺いました。

ただ、他方で、これはどちらでしたっけ、アクセスのところについて今後は交通機関の利用も踏まえたような方向というのを検討していくというような文言がどこかにあったかと思うのですけれども、そうなると、これが委員の中から出た、伺ってみたいというふうに質問とした理由の一つでもあるんですけれども、生活者目線で考えると、電車に乗って区の施設に行くというよりは、やはり近いというか、生活圏の中でアクセスできるというのが自然だし、それが望ましいという、やっぱりお考えもお持ちという中で、自転車で行った場合にはその施設があるのかというような今お尋ねということになっていたんですけども、全体の比重の中で、電車に、場合によっては西と東でかなり距離が離れていて、例えばですね、これについては西のほうに寄せていくというような機能、でもそうすると、もう自転車圏とは離れるので、公共交通機関としての電車等を利用しないと、あるいはバス等を利用しないとみたいなことを積極的に今後考えられるご予定というか、方向性としてはそういうことを検討されているのか、そのあたりについてはいかがでしょうか。

【本庁舎対策等担当課長】

本庁舎対策等担当課長です。

まず、施設の複合化などを図るときは、先ほど申し上げた大規模修繕とか、あるいは施設

の建て替えの時期に合わせて検討するというふうにお答えいたしましたが、そのときに検討すべき複合化などは、当然利便性という、生活者目線での利便性というところで、やっぱりエリアの中で同じ更新期が来ているような施設を検討したりしておりますので、何か理由があって西から東へ大きく変えるなどは考えられるかもしれません、地域に根づいた施設であれば、そこは地域の中で判断をしていくものと捉えております。

一方で、例えば区内に 10 か所とか 6 か所とか同じような機能があって地域性があるものとは別に、1 つだけ備えているような拠点的なものに関しては、地域に根差したというよりは、区内全体で整備できればよろしいのかなという考え方ございますので、そこは施設の特性などを捉えて、しっかりと判断をしてまいりたいと考えております。

そうした中では、一部、地域の中でも少し距離が変われば利便性にも影響は出ると思いますが、複合化を果たすときには、場所もしかりですけれども、施設ごとの親和性といいますか、効果的な活用ができるように、そういう検討もしてございますので、アクセス面はしっかり重視しながら、効果的な施設運用をできるように、総合的な検討をしていきたいと考えております。

【部会長】

丁寧なご回答をありがとうございました。基本的に、効率性等を重視せざるを得ないような時世でありますので、複合化というのはしていかなくちゃならないものということになりますけれども、地域性等の問題あるいは生活者のアクセスということも問題、課題になり得るということでお尋ねをさせていただきました。

これに関連して、委員の皆様のほうからご質問等ございましたらご発言のほうをお願いいたします。いかがでしょうか。

【委員】

ほかの行政なんかでは、結構民間の建物の中に一部行政機関を入れるとか、増えてきているかと思うんですが、新宿区としてはそういう考えはあまりないんでしょうか。

【本庁舎対策等担当課長】

本庁舎対策等担当課長です。

民間施設の床をお借りして施設を運用するという考え方も全くないわけではないと思っていますが、現状、施設を造るときには、その地域需要とか行政需要が出たときに適切に対応していくものと思っていまして、そのときに、まず一番先に検討すべきは、区有地の中で、あるいは区の施設の中の空きスペースがあれば、そういうところの合築なども勘案して整理するものと考えております。

一方で、民間の活力活用というところでいきますと、公共施設等総合管理計画の考え方の中では、いつまでも同じ施設を同じだけずっと持ち続けるというところでは限界が来ますので、施設からサービスへ切り替えられるものも併せて検討していきましょうというところは大きな方針として持ってございます。これは、今の区有施設を、今後人口減少もある中で、同じボリューム、同じだけ、同じスペックで持つというのは厳しい時代が来ると捉えて

ありますので、そういう対応を方針として設定してございます。

そうした中では、民間施設の床を活用してサービス提供するなど、公共サービスが維持したり、あるいは向上したりできるのであれば、そういう床の使い方というのはしっかり検討してまいりたいと考えております。

【委員】

ありがとうございました。

【部会長】

ほかにいかがでしょうか、委員の皆様のほうから。

【委員】

今、民間の施設の床を活用することも検討ということなんですけれども、それは具体的に要望が出たらそういうのを検討するという感じなんでしょうか。お願いします。

【本庁舎対策等担当課長】

本庁舎対策等担当課長でございます。

要望というか、施設側なのか利用者なのか、区民全体なのかというところはなかなか難しいところはあると思いますが、まず基本方針として、公共施設等総合管理計画で4つ基本方針を立てているんですけれども、そのうちの1つとして、施設からサービスへ発想を切り替えるとしてございます。当然、区有施設として運営すべき行政施設などもございますし、一方で民間で既にサービス提供されているようなものも、一部行政の施設として、行政サービスとして運営しているものもございますので、更新時期を迎えたときには、そういう民間サービスの利用もできないかとか、そういう検討をいたしますので、考え方としては、大規模改修とか更新の時期があるときに、このまま建て替えるのか、民間サービスを活用するのか、そういったところはいろいろ検討させていただいて、総合的に判断をしていくものと捉えていますので、ニーズが上がってからというよりは、時期を捉えて判断をしていくために、しっかり検討を重ねていきたいと考えております。

【委員】

ありがとうございました。

【部会長】

ほかに、委員の皆様のほうからいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

そうしましたら、質問番号を先に進めさせていただきます。

同じく計画事業の62の、旧都立市ヶ谷商業高校の将来活用に関してでございます。7番、8番、これ連続しておりますので、引き続き本庁舎対策等担当課のほうからご回答のほうをお願いいたします。

【本庁舎対策等担当課長】

本庁舎対策等担当課長です。

まずスケジュールの捉え方として、計画事業である中で、牛込保健センター等複合施設については遅れが生じていて「計画以下」と評価しているが、旧都立市ヶ谷商業高校跡地につ

いては「計画どおり」としているのはなぜかといった、そういうご質問でございます。

まず、前提として、旧都立市ヶ谷商業高校の将来活用、こちらの計画事業については、第三次実行計画策定当初ではございますけれども、令和5年度末時点の指標を6年度までに設計完了としておりまして、あわせて年度別計画では、それぞれの年度で設定をしている記載内容があるんですけれども、そこは6年度に市ヶ谷商業高校跡地の活用に伴う設計、あと当該地、都有地の取得を掲げておりますので、7年度以降はそのときには未定としてございました。

市ヶ谷商業高校跡地につきましては、ご指摘のとおり、牛込保健センター等複合施設の建て替えで仮施設として利用している施設でございまして、牛込保健センター等複合施設の工事進捗によって、事業スケジュールに大きく影響を受ける事業ではございます。そのため、もともと計画事業のつくりといたしましては、牛込保健センター等複合施設の事業進捗を見定めて、都度実行計画の見直し、ローリングと申し上げておりますけれども、見直しを図って事業進捗管理を行っておりました。なので、令和6年度時点では、当初指標として設定しておりました設計に関して事業管理をしてございますので、実行計画のつくりとしては計画どおりと評価をさせていただきました。

ただ、一方でご指摘にあるとおり、この施設活用方針とかで大きなスケジュールを捉えていたものに関しましては、保健センター等複合施設の工事延伸の影響を受けて、あともう一つ、埋蔵文化財の発掘調査なども必要になったことが後ほど出ましたので、この事業自体は2年以上の延伸があると認識してございます。

こうした実際の動き、実行計画と離れた実際の動きに関して、あるいは進捗に関しては、施設の利用者であったり、地域の皆様にも適宜説明を行って、引き続き計画事業にも反映しながら適切に事業管理をしてまいりたいと考えております。

【部会長】

ありがとうございます。

【本庁舎対策等担当課長】

説明は、次もしてしまったほうがよろしいですか。

【部会長】

ただいまの点に関して、よろしいですか。

【本庁舎対策等担当課長】

土地の取得の件はまだ説明していませんで、質問が2つあるうち、一旦区切ってしましました。

【委員】

そうですね、それを聞いたほうがいいかも、おっしゃるとおり。

【部会長】

今、一体化してしまったんですけれども、かなり充実したお答えをいただいたので、それに対して。

【本庁舎対策等担当課長】

もしよろしければ、次の項番の土地の取得についても、計画事業に絡みますので、説明申し上げるべきでしたのでお答えを続けさせていただいてよろしいですか。

【部会長】

じゃ、お願いいいたします。

【本庁舎対策等担当課長】

計画事業の捉え方とは別に、6年度の都有地取得に関して、値段交渉など、あるいは妥当性の検討というところに関してお答えさせていただきます。

この旧都立市ヶ谷商業高校の取得に当たりましては、まず令和4年の段階で東京都に対して買受け申込み、いわゆる申請をしております。それに対して、都有地の売却の通知がありましたが、具体的な事業を進めていく運びとなっておりましたが、この取得後の用途として活用するのが、今申し上げた牛込第一中学校と、あと地域図書館、こちらのいわゆる教育施設でございますので、価格に関しては、教育施設としての特段の配慮をいただくよう減額をお願いしております。

また、買取り物件に関しては、建物も含んで買取りしてございますので、解体経費相当額の減額、こちらに関しても併せて要望しております、そうした調整は進めておりました。

実際に、要求に関しては、不動産鑑定士の鑑定評価額を基に、購入費として予算の段階では35億円の歳出予算を計上して、区議会の議決を経ております。令和6年に入りまして、東京都から実際に売却額、具体的な数字が示されまして、これが33億9,500万円という通知をいただいておりますので、妥当性の検証ということでは、新宿区の公有財産運用・価格審査会という区の審査会の中で取得額を審議した上で、区の受け止めといたしましては、評価額は34億8,300万円と確認をしております。いわゆる都の示した数字よりも高い金額でございましたので、都の示した金額自体は妥当であるというような確認をさせていただきました。

ですので、区議会の議決を経まして、6年9月に売買契約締結した上で、10月1日に所有権の移転があったと認識してございます。

【部会長】

ただいま、通番7と8に関しましてご回答をいただきました。それでは、それを踏まえて、あるいはそれに関連して委員のほうからお尋ねありましたらご発言ください。

【委員】

詳細なご説明ありがとうございました。結果からすれば、事故ですか、埋蔵品ということで、当然納得はできる内容ではあるんですけども、ただ人口統計なんかも先ほど冒頭にご説明いただいたように、学生数、もともと地域としても学生数が維持できるのかどうか、その教室数も含めてという議論もいろいろと出ておりました。その中でいうと、やっぱり2年以上遅れるということは、いろんな意味で影響は出ている。特に、極端な言い方をすると、

公立離れが進んでいて、特にこの簗笥地域でいえば、私立に行くお子さんたちが圧倒的にもう増えてきている状況の中で、何で建てなきゃいけないのか、建て直しをしなければいけないのかという議論も結構地域でも出ておりました。

それからすると、やはり2年以上遅れるということは、予定どおりではなくて、若干やはり問題はあるんだよという意識の中で進めていただくべきかなというところがありますので、若干やはり予定より遅れているというのか、予定どおりではないよという、何かどこかでその一言を入れるのか、評価をするのかしていただいたほうがいいのかなという気はします。よろしくお願ひします。

【本庁舎対策等担当課長】

本庁舎対策等担当課長です。

委員ご指摘の部分、もっともでございますので、今後、事業進捗を管理していく中で、計画事業の考え方と併せて実態の動き、あるいは背景などを踏まえて、しっかり検討させていただきたいと思います。

【委員】

よろしくお願ひいたします。

【部会長】

ほかに、ただいまの7、8に関してお尋ねございましたら、ご発言をお願いします。

【委員】

すみません、事実関係だけ確認したかったんですけども、市ヶ谷に関してですね、6年度に設計と取得をして、7年度以降は未定というのが計画であったという理解、そういう事業計画であったという理解で合っていますか。

【本庁舎対策等担当課長】

本庁舎対策等担当課長です。

実行計画期間の中で整理をしてございまして、実際の事業の進捗というところは、当然実際に合わせて動いているところでございますが、計画事業として第三次実行計画を策定したときに、6年度、何をやりましょう、7年度、何をやりましょう、8年度、何をやりましょうって、9年度までの状況が載っていますが、そのときには6年度設計のところは計上させていただいておりまして、いわゆる7年度以降はブランクの状態で、実態に合わせてその都度、毎年度見直しをかけながら行っていくことを想定していました。

令和6年度にローリングという実行計画の内容変更をしたときには、今度は7年度のところに新しく市ヶ谷商業高校の解体工事という文言が入ってきました。8年度に関しては、先ほど簡単に触れましたが、埋蔵文化財の発掘調査という言葉が入ってきました。最初に第三次実行計画をつくったときには、この7年度、8年度の文言が入っていない状態で、まずは設計というところの目下のところを計画として指標を定めておりましたので、そこの指標に定まった内容については完了しているという評価をしたところでございますが、6年度のいわゆる計画の見直しということで、今度は7年度以降の動きが見えてきましたので、

計画事業に改めて位置づけ直したというほうが伝わるかと思いますが、解体工事ですか発掘調査の工事の文言を計画事業のほうに入れ込んだ形で今後は管理をしていきます。

【委員】

それでいうと、ローリングした結果が7年度に解体とか、8年度に文化財埋蔵調査とかがあって、その計画がさらに2年ずれ込む見込みということですか、ごめんなさい。

【本庁舎対策等担当課長】

本庁舎対策等担当課長です。

もともとの計画がずれ込む要素として、牛込保健センター等複合施設の工事の延伸の影響が6か月程度と見込んでおりまして、もう一つがこの埋蔵文化財発掘調査についても、18か月以上の延伸があるというところで、この影響を受けてローリングをしておりますので、8年度の埋蔵文化財調査がさらにずれたのではなくて、これから建設計画が進んでいく牛込第一中学校がずれ込んできているといったところです。それに応じて、この地域に関しましては、中学校と地域図書館とは別に、高齢者施設など、あるいは防災広場などの施設などもその後に控えてございますので、そこが随時ずれ込んでいるというところでございます。発掘調査がずれ込んだということではございません。

【委員】

じゃ、ローリングした計画は、今のところ計画どおりできそうだということですよね。

【本庁舎対策等担当課長】

おっしゃるとおりです。今の現状を捉えて、計画事業に反映したものでございます。

【委員】

理解しました。

それで、最後の質問なんですけれども、何か2年ずれ込んだというのは、何に対してずれ込んだのかが、ちょっと私、細部を伺っていないんですけれども、もともと何か、ベースとして何かもともとの目算みたいなのがあって、それから2年ずれ込んだみたいなことなんですか。

【本庁舎対策等担当課長】

本庁舎対策等担当課長です。

もともと地域の方にご説明をしてきた中では、令和4年9月に当初の整備スケジュールということでお示しをしてございました。ステップとして、ちょっと細かくなりますが、5つほど設定してございまして、こちらに関しては、旧都立市ヶ谷商業高校の解体工事、令和6年10月頃から始まるというご案内をこれまでしてきたところでございます。その後に、中学校の新築校舎の工事が、そのときには令和8年4月頃から始まるということでお示しをしておりますので、こういったところが順次2年ずつぐらいたりしているということです。

なので、当初は確かに方針を定めたときに、最後に防災広場と高齢者施設の整備が終わって、ここの計画が完了するんですけども、全体像はお示ししておりますので、全体像の中

で一つ一つずれが生じるというところでご説明でございます。

【委員】

理解しました。ありがとうございます。

【部会長】

この件に関して、ほかに委員の皆様のほうからご質問等ございましたらご発言ください。私のほうで、委員も少しここを意識しながらのご質問だったと思うんですが、この事業に関しては、評価が計画どおりとなっているということですけれども、これについては先ほどかなり明快なお答えがあったと思うんですけれども、やはり遅延が発生しているという部分と、当初計画どおりであったという部分があるというふうに思うのですけれども、かつ令和6年度に7年度以降の計画がより具体化していったというご説明だったと思うので、それらを総合して、この事業については計画どおりという形で評価されたということなのか、それとも、先ほどのご説明のように、令和6年度の当初計画については実行されたので、そこをもって、これは計画どおりと評価されたのか、これはちょっと確認になるんですけれども、そこの点についてご説明をお願いいたします。

【本庁舎対策等担当課長】

本庁舎対策等担当課長でございますが、部会長がお話いただいた後者のほうですね。6年度にもともと予定していたものが予定どおり完了したというところでございますので、やはり7年度以降に関しては、もう事態が起きた後のものを反映したものでございまして、改めて設定されたものでございます。評価時点では6年度の設計を完了したというところの認識で、そこの時点での評価をさせていただきました。

【部会長】

分かりました。ありがとうございます。

そうしますと、7、8につきまして今伺っているところですけれども、委員の皆様、これに関してご質問ございますでしょうか、いかがでしょうか。

【委員】

牛込第一中学校ができるということで、かなり期待されていた小学生がいっぱいいるんじゃないかなと思うんですね。それで、時代は刻々と移っていて、私立の授業料免除ということも出てきているし、なので、ここの地域の今の小学生、中学ができると期待していた小学生にとっては、2年遅れているということは、中学時期というのはすごく貴重な時期で、何かすごく人生の方向が変えられちゃうような気がして、なるべくだったら計画どおりにいってほしいというのが希望です。

【本庁舎対策等担当課長】

本庁舎対策等担当課長でございます。

地域の皆様にお話させていただいていく中でも、この牛込保健センター等複合施設の工事延伸があったときにも、利用者のみならず、地域の方にもご説明をさせていただきました。やはり、中学校、その後の事業の進捗がずれるというところでは、そうしたご不安というか、

ご指摘もいただいているところではございますが、今回は工事施工不良というところでの説明をしっかりさせていただいて、その影響を受けて、各事業がずれてしまうというところもお話はさせていただいておりました。

やはり感情といいますか、実際に受け止めいらっしゃるお子さんたちにも本当に非常に迷惑をかけてしまっているというところでは、申し訳ないと思っておりますし、計画自体はご指摘のとおり計画どおり進むのが一番よいと考えておりますが、不測の事態などが起ったときには、逆にしっかりと対応させていただいて、地域の皆様にもご不安があろうかとは思いますが、説明を尽くして、事業自体は管理して進めていきたいと考えております。

【部会長】

ありがとうございます。

この件に関しましては、7、8ですけれども、そうしましたらおおむねご質問は出していくだいたいということで、よろしければ先に進めたいというふうに思いますが、よろしいでしょうか。

そうしましたら、通番9、計画事業の60の今度は でございます。区有施設のマネジメントで、これは計画事業の46の 区有施設の照明設備LED化も含めて、あるいはこれ、すみません、このちょっと整理が私のほうでできなくなってしまいました。この9のところの、これはでもあれですよね、46の についてのお尋ねということでしたよね、になります。すみません。

こちらにつきまして、行政管理課のほうからご説明のほうをお願いいたします。

【行政管理課長】

行政管理課長でございます。

質問9番についてお答えをさせていただきます。

質問内容でございますが、指標についてでございます。令和9年度末のLED化工事完了数が 131 施設とあるが、LED化の対象となり得る区有施設は全部で幾つあるのかというお尋ねでございます。

こちらにつきましての回答といたしましては、課のほうで現在把握しているLED化を行う必要がある施設というのが約 200 施設ほどあるというふうに捉えておりますので、こちらについて実行計画期間、9年度以降11年度までに全てLED化を行ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

【部会長】

ありがとうございます。

ただいま全体の件数も挙げてのご説明をいただいたところであります、この9番の件に関してお尋ねございましたらお願いいたします。

では、その回答を受けての感想等ございましたら、お願いいいたします。

【委員】

それでいうと、最初から全体数と、全量と何か進捗のことを書いておいていただけると、

それはありがたいなというか、ちょっと感想でした。ありがとうございます。

【部会長】

そうですね。これ、よく外部評価委員会のときにいろいろ数値を上げていただくんですけれども、まずこの進捗的、あるいは全体の中のどれくらいに対してケアされているのかというところが見えないと、どういう基準で、どれくらいの規模でなさっているのかちょっと見てこないということはございまして、委員のご指摘というのはそういうところもあってということで、今後ご念頭に置いていただければ助かります。よろしくお願ひいたします。

この件に関して、委員の皆様、ほかによろしいでしょうか。9番の事業に関してでございますが。

そうしましたら、ここで行政管理課長につきましては、ただいまご回答いただきましたので、本日については以上となりますので、ご退席いただいて結構でございます。ご回答ありがとうございました。

そうしましたら、先に進めさせていただきます。

通番、今度は10番になります。経常事業の658番、区立住宅の維持保全に関する質問でございます。

こちらにつきましては、住宅課長のほうからご説明をお願いいたします。

【住宅課長】

住宅課長です。

質問内容です。入札不調に対して原因等をどのように分析しているのか。また、今後入札不調を防ぐための対応方針についてどのように考えているのかというご質問でございます。

回答でございますけれども、昨年度、西新宿コーポラスの増圧直結給水ポンプの設置工事、給水設備の工事でございまして、こちら入札を行いましたけれども、入札参加者がいなかつたといったところで不調になりました。原因について、こちらとして受け止めているところは、入札の公告が10月7日といったところ、それから工期が10月31日から3月18日ということで、年度後半のなかなか業者様が忙しい時期に、技術者の確保が難しい時期の発注になってしまったといったところが原因だったのかなというふうに受け止めております。

このため、今年度につきましては、発注の時期を3か月程度前倒しをいたしまして、7月7日に入札公告を行いまして、工期も8月5日から12月16日までといったところで、併せて入札価格の見直しも一部行っているところでございます。

という見直しを行ったんですが、実は開札が昨日の午後ございまして、入札、昨年度は入札の参加者がいらっしゃらなかつたんですが、今回は入札の参加者はおりましたが、ちょっと金額面で折り合いができませんで、辞退といった形の結果となっております。それはちょうど昨日の午後のお話でございました。

そういうところも踏まえまして、改めて今後、まだ7月というところで、今年度もう一度募集手続はやろうかなと思っているところでございますけれども、今後の入札に向けた対応を考えているところでございます。

説明は以上です。

【部会長】

ありがとうございました。

この入札不調の原因については分析なさっていて、その要因について今ご説明があり、時期を早めるという形で対応されたというご説明がありました。しかし、現状についてもご報告もあり、しかし時期を早めたということもあるのか、年度中に再度ということもご検討されているというご説明であったかというふうに存じます。

この質問事項 10 に関して、委員の皆様のほうからもしお尋ねございましたらお願いいいたします。

【委員】

それでいうと、昨年と今年って入札額は変わっていないという理解でよろしいですか。入札の希望額は変わっていないということでおよろしいですか。

【住宅課長】

住宅課長です。

入札の予定価格につきましては、100 万円ほど上げて今年度は発注手続を進めておりました。

【委員】

幾らから幾らですか。

【住宅課長】

ちょっとお待ちください。

お待たせいたしました。こちらは、実は西新宿コーポラスという団地と、もう一つ、早稲田南町コーポラスという 2 つの団地の給水設備の工事になっておりまして、合わせましてもともと令和 6 年度の段階で税込みの予定価格が 2,245 万 6,500 円だったところ、今年度につきましては 2,339 万 400 円に、100 万円弱上げての発注となっております。

【委員】

ありがとうございました。

【部会長】

本件に関しまして、ほかに委員の皆様のほうからご発言ございますでしょうか。

そうしましたら、ただいま 10 番に関しまして、住宅課長よりご回答をいただきました。住宅課長につきましては、本日ヒアリングの場でご説明いただきたい件は以上になりますので、これからご退席いただくということになるというふうに伺っております。どうもありがとうございました。

そうしましたら、先に進めさせていただきます。

通番 11 に進みます。今度は、計画事業 61 の 、計画事業 26 のまちをつなぐ橋の整備事業に関してでございます。こちらは道路課の所管ですので、こちらは道路課長のほうからお答えをいただきます。まず、11 番に関してご回答のほうをお願いいたします。

【道路課長】

道路課長です。

11番の質問についてのお答えです。

まず11番の質問ですけれども、区境に架かっている橋は隣の区と一緒に管理をしてしますかという質問になります。

回答ですけれども、区内には神田川と妙正寺川がありまして、東京都と区の役割分担の中で、河川や橋、道路もそうですけれども、それらの管理を区が実施している状況です。区境に架かる橋の維持管理についてですけれども、それぞれ中野区、文京区と接している状況なんですが、管理については新宿区のほうが実施しております。そちらについては、基本的には行政順位の上の区、上位区が管理するとルールとなっておりまして、ちなみに市ヶ谷とか飯田橋にある外堀については、千代田区が上位区になりますので、千代田区が維持管理をする、そんなルールになっているという状況でございます。

以上です。

【部会長】

ありがとうございます。

ちょっとお尋ねしたくなってしまうのは、そうすると上位区というのはどういう基準で設置されているものなのかということなんですけれども、これを簡単に、もしできればお願ひします。

【道路課長】

道路課長です。

23区は、5ブロックに分かれている状況でして、第1、第2、第3、第4、第5と、新宿区は第1ブロックで、千代田、中央、港、新宿、そういった第1ブロックに該当しております。中野と文京に関しては、それぞれ中野が4ブロック、文京が2ブロックということで、そういった行政順位がございまして、それに基づいて上位区が管理するというような状況です。

【部会長】

ありがとうございました。

そうしましたら、ただいまのご回答を踏まえまして、委員の皆様のほうからこの通番11に関してお尋ねございましたら、ご発言をお願いいたします。いかがでしょうか。

では、よろしければ先に進めさせていただきまして、12、13につきましては、同じく道路課のほうの課長のほうからお答えいただくことを予定しているものでございまして、事業につきましても、経常事業の659番、道路の維持保全というふうにして、12、13については同一でございますので、12、13、そうしましたら連続して道路課長のほうからご説明のほうをお願いいたします。

【道路課長】

道路課長です。

そうしましたら、まず質問 12 番の質問ですが、区が実施する工事ではなくて、民間事業者が実施した道路工事箇所について、道路に凸凹が見られるなど工事後の道路状態が悪かった場合、区ではどのような対応をしているかという質問になります。

回答ですけれども、民間工事、例えば一般建築があれば、どうしてもガスを引いたり、水道を引いたり、下水を引いたり、道路を掘削する状況が発生します。その際は、区のほうに道路掘削という届出を出していただくんですけれども、それに併せて警察のほうには道路使用、そういう許可が必要になります。工事については、区のほうがその掘削の申請に基づいて監督することになっておりまして、最後の復旧がちゃんとその道路構造に合っているかだとか、そういう落込みがないかというのを検査をして、最後は区が引き継ぐという状況になっております。

検査後、区が引き継いだ道路が悪くなるということはあまりないんですけども、万が一落込み等が発生した場合、基本的には区のほうには東西の事務所がありますので、そこで応急的な対応をしているというような状況になっています。

では、続けまして、質問 13 番になります。13 番の質問ですけれども、八潮市での大規模な道路陥没などが記憶に新しいですが、インフラ老朽化に伴う事故が発生していることに対して、区としてはどのような取組を実施しているのかというお尋ねでございます。

回答ですけれども、まず区のほうでは、道路の維持保全対策として、毎年路面下空洞調査ということで、路面の下に空洞があるかどうかの調査を実施しております。基本的には、それは交通量が多くて幅員が広い幹線道路を中心に、車道は 3 年に 1 回、歩道は 4 年に 1 回のサイクルで調査を実施しております。調査した結果、明らかな空洞が確認ができた場合には、緊急的に道路掘削をして原因を調査しまして、例えば八潮市のように下水道管の破損が原因であれば、下水道局に速やかに復旧の依頼をするなどして、道路陥没が発生しないように、そういう事前の調査、確認をしているところでございます。

回答は以上になります。

【部会長】

どうもありがとうございました。

ただいま道路課長のほうから 12、13 番に関してご回答がございました。これらに関連して、委員のほうからお尋ねがありましたらご発言をお願いいたします。いかがでしょうか。

【委員】

ご説明ありがとうございました。

管理が区にあって、一応完成時に確認はされているというお話をいただいたんですけども、当然アスファルトなんかでしたら多少やはり時間が過ぎると落込み、そんな陥没というほどの大きさじゃないですけれども、ゆがみだとか落込みというのはどうしても発生しますし、特に歩道部分って、新宿区内は歩道が非常に狭いエリアが多くあります。その場合、余計傾斜、特に車の出入りのための切土をされた場合の後の補正というのが、意外ときっちりされていなかったりして、ゆがみが来たりだとか、そういう部分が結構地元にはあ

るかなと思うんですけれども、その点の経年的に、その時点だけであれば、当然きれいにできているかもしれないんですけれども、時間がたてばゆがみだとか、そういうものが発生すると思いますので、その辺の管理というのか、検査というのか、その辺はどうなっているんでしょうか。

【道路課長】

道路課長です。

道路の経年劣化についての対応ですけれども、先ほど説明した路面性状調査以外に、年に1回、区の職員で全域の道路を目視で確認をしております。それに基づいて、段差等があれば、東西事務所がありますので、アスファルトで復旧をしたり、応急的な対応をしている状況でして、またLINEのほうで近況を通報できるシステムもございまして、結構区民の方からLINEを通じて、今道路が落ち込んでいるとか、陥没していますというのを結構通報がございます。それらの情報をを利用して、現場の確認をして復旧をしていると、そんな状況でございます。

【委員】

ご説明ありがとうございます。

しつこいようですけれども、切土なんかの場合に、一般的に平坦な面段で切土のところだけ斜面をつける方法と、もう全体に斜面をつけちゃうやり方とあると思うんですけれども、歩行者ですとか、車椅子ですとか、特にベビーカーなんかですと、やっぱり全体に斜面をつけちゃうとリスクが発生するんですけれども、その辺の許可というのか、平らにするんだよとかという制限的なものというのは設けられているんでしょうか。

【道路課長】

道路課長です。

歩道の切土、勾配に関する質問でございますけれども、基本、歩道に関しては1%という横断勾配の基準がございまして、それに合っているかどうかの確認を検査時にはしている、そんな状況でございます。

【委員】

ごめんなさい、しつこいようで。例えば先ほどおっしゃっていたように、そういうLINEでのご依頼とかがあれば、すぐ点検をしていただいて、工事はしていただいているということでよろしいんでしょうか。

【道路課長】

道路課長です。

そのようなご認識で大丈夫だと思います。

【委員】

ありがとうございました。

【部会長】

ただいまのやり取りに関連して、あるいはそれ以外で質問事項、12、13の事業について

委員のほうからお尋ねありましたら、ご発言をお願いいたします。

【委員】

それでいうと、掘削調査ぐらいまでいくことって、どのぐらいの回数あるものなんですか。実際に3年に1回とか空洞調査をした上で、掘削調査までいくものというのは、新宿区で。

【道路課長】

道路課長です。

路面空洞調査をして、空洞が発見されて、緊急の掘削をする箇所数ですけれども、おおむね大体毎年4から5件ぐらいの件数が、対応しているというような状況です。

【委員】

ありがとうございます。

【部会長】

ほかにこの件に関していかがでしょうか。よろしいでしょうか。

そうしましたら、ただいま12、13の質問事項に関しまして、道路課長のほうからご回答をいただきました。道路課長につきましては、ただいまの質問をもってご退席されるというふうに伺っております。端的なご説明のほうをありがとうございます。

そうしましたら、先に進めさせていただきます。

14番、そして15番、16番につきましては、同じ経常事業662の本庁舎整備検討調査に関わるものでございまして、担当課のほうは本庁舎対策等担当課になります。こちらは、3つ目のものについては、やや情報量が若干多めになりますので、まず14、15の2つに関してご回答のほうをお願いできればというふうに存じます。お願いいたします。

【本庁舎対策等担当課長】

本庁舎対策等担当課長です。

14番のまちづくりに関する検討と、あと15番のビジョンに関して回答いたしたいと思います。

まず1つ目でございますが、まちづくりに関する検討の具体的な内容といった点でございます。令和6年度の本庁舎整備検討調査業務報告書の中で、先進自治体の事例など、いろいろ調査もいたしましたが、社会的な潮流、いわゆるトレンドとして、まちづくりと連携した都市基盤の整備であったり、あとは地域コミュニティの中心となり得る庁舎として、まちづくりが重要であるといった、そういう要素の点、こういったところが整理されているものと認識しております。

この報告書の中では、各候補地、立地適性については一定の評価がなされているという認識をしてございますが、それぞれの候補地の検討を深めていくという観点から、令和7年度、庁舎建設を契機とした災害対応力の向上であったり、にぎわい創出であったり、各候補地におけるまちづくりに貢献する庁舎の機能、こういったものを検討しているところでございます。

検討に当たりましては、まちづくりや市街地整備に関するノウハウを有していて、中立公

正的な立場で技術助言が可能なUR都市機構に庁内検討会のアドバイザーとして参加をしていただいて、区の検討を進めているところでございます。

改めて、各候補地における都市計画等を確認しながら、周辺まちづくりに寄与できる庁舎機能、あるいは庁舎が建設されることで基盤整備がなされ、どういったことができるか、こういったような視点で検討しているところでございます。

2つ目の質問の数十年後の未来とビジョンといったところに切り替えさせていただきます。

こちらに関しましては、社会情勢の変化に伴う行政需要でありましたり、職員の働き方も、これまでの10年、過去10年の変化に鑑みても、これから数十年先の未来というものは本当に想像もできないぐらい、物事が変わっているんだろうなと、それは容易に想像できるところでございます。

例えば最近取り組んでいるDXの推進ですか、ICTの一層の利活用といった点でお話させていただきますと、区では効率的で利便性の高い行政サービスの実現に向けて、書かない、待たない、行かない、迷わない、こういった4つの視点に基づく、いわゆる行政との接点であるフロントヤード改革というものに取り組んでいるところでございます。いわゆるDXの推進、ICTの一層の利活用を進めているところではございますが、一方で対面での手続を必要とする人のフォロー、そういったところの方策についても、配慮の下、検討していくかなければいけないものと考えております。

新庁舎整備、具体的に検討していく際には、新宿の災害対応力を高める防災拠点、あるいは環境に配慮した持続可能な庁舎、こういったところの視点は当然といたしまして、その上で時代の変化に柔軟に対応できる庁舎づくりが重要であると考えております。

また、職員が働きやすく、また区民にとってもぎわいや交流が生まれる場として、集まっていただけるような庁舎にしていきたいと考えております。

以上です。

【部会長】

ありがとうございました。

いずれもあれですね、やや全体的、具体的にこうだというのは、そもそも説明するのが難しいようなところがあるようなことに関するお尋ねに対して、今ご回答いただいたと思います。ただ、基盤整備をして、その下に、本庁舎周辺にぎわいをつくり出していくとか、ある程度の方向性についてはもう明示されているものもあるということを含めたご説明をいただいたというふうに、伺っていて思いました。

では、今、14、15に関してお尋ねして回答いただきましたけれども、これに関して委員の皆様のほうから何か重ねての質問等ございましたら、ご発言をお願いいたします。いかがでしょうか。

【委員】

すみません、ちょっと解像度を高めたいので、あえてちょっと抽象的な質問なんですか

ども、何かにぎわい等の創出とおっしゃっていて、地方とかだと、確かに市役所が移転しちゃうと周りの居酒屋とかが全部潰れるとかは聞いたことがあって、そういうことはあるのかなと思うんですけれども、新宿区役所がその土地のところにあることによってにぎわいがあるという、何か繁華街だとあまりちょっとイメージができなくて、その辺、どう考えていらっしゃるのか、ちょっとお伺いできればと思います。

【本庁舎対策等担当課長】

本庁舎対策等担当課長です。

おっしゃるとおり、地方の自治体と都市部の自治体で、庁舎のいわゆる果たすべき役割なども大きく異なってくるかなという認識はございます。そうした中で、庁舎としての最近のトレンドでいきますと、やはり行政サービス、行政のいわゆる役所、事務所的な機能だけではなくて、例えば昨年開庁した中野区役所ですと、1階に地域の方に使っていただけるようなコミュニティスペースですとか、あるいは協働事業者さんといいますか、まちの活動をしていらっしゃる方が協働の目線で使えるような施設として配備していたり、やはりまちとの連結点というか、接点があるような庁舎とすることで人も集まり、交流できるようなにぎわいが生じるのかなと思っておりますので、いわゆる繁華街的なにぎわい、あるいは人流というところではなくて、そういうコミュニティ的な目線でのにぎわいや交流が生まれる、そういう庁舎が望ましいのかなということで、求められるべき機能としてはそういう認識をしてございます。

【委員】

理解できました。ありがとうございます。

【部会長】

ありがとうございます。

それと少し関係して、区民の方のニーズというのを、これに関してはどういう形で引き出し、つないでいこうという形になっているのかということも、もしご説明いただけることがあったら伺いたいと思います。

これは、ただ説明にあるように、アドバイザーとして加わっていただいているというふうに説明にある、UR都市機構がそのあたりも含めて、これ検討されているということなのか、区として何か別に実施している区民調査とかというのも参照していくということなんでしょうか。そのあたり、ご説明いただけますと、お願いいたします。

【本庁舎対策担当課長】

本庁舎対策担当課長です。

まず1点、誤解が生じてはいけないので、説明させていただきますと、まちづくりに関する検討については、区がやはり検討主体であるということで、UR都市機構に関しましてはあくまで技術的な助言をいただくアドバイザーとして参加していただいているような検討でございますので、庁舎に関するところは責任を持って新宿区のほうで検討を進めさせていただいているところでございます。

一方で、地域の方の目線、区民の目線というところをやはり非常に重要な視点だとは思っています。現時点では、本庁舎対策に関しては、その整備検討調査報告書の中で整理した内容をホームページなどでも公開をしておりますし、都度、そういった、ご覧いただいた区民の方の意見などはお聞きしているところではございますが、適宜検討状況が進むに当たっては、例えばパブリック・コメントですとか、地域説明会ですとか、フェーズが進めばそういうものも当然必要になってくると考えております。

幅広く区民の意見を聞いて、多角的な視点を持って進めていくことが重要であると考えていますが、まだ現在は府内での検討を進めているところでございますので、具体的にフェーズが進んで、例えば府舎をつくるには、その施設の基本構想など、あるいはそういう考え方のベースとなるものが考えとして策定していくことになりますけれども、こうしたフェーズになるに当たりましては、計画が固まる前段階から、要所、要所で区民の皆様からご意見を伺えるような、そんなメニューを考えてまいりたいと考えております。

【部会長】

ありがとうございます。

たしか、この件に関しては、この事業ですけれども、すみません、委員が何か建物としての本庁舎の機能みたいなことを勉強会のときにおっしゃっていたように記憶しているんですけれども、その辺についてはよろしいですか。

何か、繁華街があるような、この立地としてはあるのでというようなことで、それに対する視点をお願いいたします。

【委員】

新宿区役所って、すごくほかの区と違って独特な機能を持っていると思うんですね。もう言わずと知れた歌舞伎町を控えていて、その壁みたいな、本庁舎があるからここまでという機能が必要かと思っています。だから、ここはすごく、一般の住民、区民にとってはすごく重要な城ですね。ぜひ、いろんな方が利用したほうがいいんだけれども、歌舞伎町のことを考えると、この建物は重要と私は思っています。

【部会長】

区民の意見もあり、そういった観点というのも考慮に入れられるのかというあたりで、もしあ答えできることがございましたら伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

【本庁舎対策等担当課長】

本庁舎対策等担当課長でございます。

まず1つが、候補地として今回、昨年度、6年度末に整理させていただいているものが3つございまして、この本庁舎、現庁舎と第一分庁舎の敷地、あとは2つ目としては、お隣にあります第二分庁舎と隣り合っている旧四谷第五小学校跡、あとはもう一つは、西新宿にあります旧淀橋第三小学校の敷地、この3点が候補地として今同列で検討しているところでございますので、まだいわゆる候補地がピンポイントでここだと決まっているものではないということは説明させていただきます。

そうした中で、委員ご指摘のこの歌舞伎町という視点でいきますと、本庁舎、第一分庁舎が、いわゆる同じ場所に建て替えたらいいう視点もありますし、あとはここから移転をして、例えば別の場所に行ったときに、この庁舎の跡地をどうするかという視点も当然大事だと思っております。

いずれにしても、やはりこの歌舞伎町にある大きな公共施設というところでは、まちに果たす役割というのは、庁舎であれ、跡地活用であれ、必要なものだと考えておりますので、そうしたまちづくりに関する考え方、地域でのまちづくりに関する方針、そういったところはしっかり捉えて、検討は進めてまいりたいと考えておりますし、そうした背景は大事にして、それに沿うような形で検討は進められればと考えております。

【部会長】

ありがとうございました。

【委員】

区長が就任されて以来、ずっと計画の中でも出ているんですけども、本庁舎よりも出張所を充実させる、出張所が小さな区役所だという位置づけをずっとあの区長はおっしゃつてきているんですけども、その辺と、今後新しい庁舎、また出張所の今後のあり方というの、出張所の施設のあり方というの、その辺も踏まえて、どういうふうな将来性をお考えなんでしょうか。

【本庁舎対策等担当課長】

本庁舎対策等担当課長です。

まず、おっしゃるとおり、各出張所は地域に 10 か所ございますけれども、こちらに関しては、例えば公共施設等総合管理計画の中での特別出張所の位置づけ、いわゆる方針としては、I C T 化の進展、区民ニーズを踏まえて行政サービスの今後の展開、あるいは行政の利便性向上の観点から検討する必要があるということで、役割とか、そういったところは引き続き検討はしてございますけれども、やはり地域に根差して、あるいは地域センター等も複合してございますので、そうした観点はしっかり考えていかなければいけないと思っております。

一方で、本庁舎の機能を考えるときには、庁舎としてはここの本庁舎と併せて、これまでの行政需要から第一分庁舎ができて、第二分庁舎ができて、今は第二分庁舎の分室という、分館、分室というところまで、時代ごとの行政ニーズに応えるために、少し床が広がっているような状況でございます。

その辺も捉えて、同じく公共施設等総合管理計画では、分散化している庁舎を、建て替えるときにはやはり集約をしていきたいというところも併せて示しているところでございますので、そうした視点から各候補地に関しては、必要面積が入るかどうかという視点で、今 3 つの候補地を選ばせていただいております。

これから庁舎の機能を確度を高めていくというか、しっかりと検討していく中では、やはり今後は、先ほども簡単に申し上げましたが、D X の推進でしたり、I C T の活用の中では、

例えば来なくともいい庁舎というのも一つの視点にはなってくると思いますので、行政サービスのあり方と、こうした区役所の整備の仕方というところは密接に関係してくると思います。それは、地域に対してどういうふうにサービスを提供していくかというのもありますので、本庁舎と併せて特別出張所とどういう役割分担ができるのかというのは、引き続き検討はしてまいりたいと考えています。

【委員】

ご説明ありがとうございました。

おっしゃるとおりで、働き方改革等もあると思いますので、逆に言うと、フロア面積を広げるというよりも、逆にコンパクトにしていくというのもこれからの考え方で、ＩＣＴですか、いろんなそういうものの活用によって、人を減らす、人を減らすのがいいかどうかはそれは別問題なんですけれども、効率化ですかというものによって、逆に箱物の中でスペースが取れるんであれば、区民のための開放するスペースだとか、そういうものにどんどん考え方を変えていっていただければ、すごく区民としても使いやすくなるのかな。

ただ、我々、私なんかは箇箇エリアにいると、ここまで来るのが結構負担があるので、なかなか区役所に来るというのは、本当に必要最低限でもなければ来ないんで、今後どこのエリアに行くか分からないですけれども、使いやすい区民と使いにくい区民というのはどうしても出てくるんで、そこら辺をやっぱり地元の出張所というのが一番の機能を果たしていただく部分なのかなと思いますので、並行してご検討いただければ助かります。よろしくお願ひいたします。

【本庁舎対策等担当課長】

本庁舎対策等担当課長です。

まず、本庁舎の整備をしていく中では、やはり様々な機能を付加していくと、床もどんどん増えていく、庁舎の維持管理コストというのも比例して増大していきますので、新たな時代の庁舎像に関しては的確に捉えて、今後の行政需要がどのように継続していくかは注視してまいりますし、庁舎に求められる機能、これをしっかり見定めながら検討は進めたいと考えております。

こうした中では、先ほど申し上げた区内各地にある特別出張所、あるいは地域センターも含めた各施設等の役割分担という視点も持ちながら、庁舎機能の検討は進めたいと考えております。

人口も少し減っていくというような、しばらくは増えるというところはありますが、長期的に見ると、やはり日本全国、人口減少というところもございます。人口推計のところでは、冒頭説明もありましたが、大体 2040 年ぐらいまでに全体としてはピークを迎えて、そこから徐々に下がっていきますけれども、2065 年ぐらいになると今と同じぐらいの人口になってしまいますので、庁舎が建って、しばらくたつと、どこかでは人口減少に転じてくるのかなという見通しでございます。

こうした中では、やはり可変性を持った庁舎にしていく必要が出てくると思いますので、

必要となる面積が減少して、行政サービスも少し減少しても大丈夫なようであれば、その生まれたスペースに関してはしっかりと有効活用できるように、可変性のある庁舎というのも一つの視点かと捉えて検討しているところでございます。

【委員】

ありがとうございました。

【委員】

今、区役所のほうでは結ネットを盛んにお勧めくださっていて、将来的にはもう紙ベースの広報活動がなくなって、全部結ネットでやっていくみたいなお話なんだけれども、そこで先ほどどの人口とか、高齢者の割合が増えている中で、取り残された高齢者というのを、私自身がそうなんで、便利になるのか、取り残されちゃうのかというのがすごく心配なので、その辺、よろしくお願ひします。

【本庁舎対策等担当課長】

すみません、結ネット、特に高齢者への対応については、私、ここではお答えはできないんですけども、ただ、全体的な話としては、先ほど申し上げた、例えば1つ、DXの推進を取っても、ビジョンの中でお話はさせていただきましたが、今オンライン申請とかが進んでいく中で、来なくてもいい庁舎、手続きができるという庁舎は一つのコンセプトの中で、そのフロントヤード改革というのを進めております。

一方で、ご心配のとおり、あまりICTに明るくない方、やはり対面のほうがよろしいという方、多くいらっしゃいます。高齢の方でやはり苦手な方もいらっしゃると思うので、そういう方々に関する配慮の下の検討というか、対応の方策というのには併せて考えていかなければいけないと考えております。情報発信のあり方についても、最近はインターネットを通じた情報発信なども多くされておりますけれども、広報新宿一つとっても、紙媒体で見られている方も非常に多いというデータも出てございますので、そういうところは本当に総合的にいろいろ検討させていただいて、いろんなことを勘案させていただいて、事業を進めさせていただければと思っております。

【部会長】

どうもありがとうございました。

そうしましたら、こちらの662番の経常事業に関して、1つ残っております16番ですね、本庁舎整備検討調査の特に候補地に関するご質問がございますので、もし委員のほうで進めてよろしければ、このまま16についてのご説明をいただこうというふうに思います。

そうしましたら、16番、こちらで大変多くやり取りさせていただいている本庁舎対策等担当課長のほうについては、この質問事項で、今回についてヒアリングについては一番最後の質問というふうになりますけれども、そうしましたらこちらにつきましてご回答のほうをお願いいたします。

【本庁舎対策等担当課長】

本庁舎対策等担当課長です。

候補地の整理の中でのご質問でございます。

まず、令和5年3月に庁内でのあり方検討結果報告を出したときには、ご質問にあったとおり、2つの候補地、第二分庁舎、旧四谷第五小学校とファーストウエスト、こちらで出させていただいております。同じく、本庁舎とか旧淀橋第三小学校も検討のメニューには上がっていた中で、対象外にしているんですけれども、これは検証の中で、簡単に言うと、敷地面積と指定容積率、いわゆる掛け算の中で導き出される容積対象面積というものを抽出して整理してございました。

そうする中では、この容積対象面積を単純な掛け算で出すと、現本庁舎と旧淀橋第三小学校に関しては、令和5年当時に新庁舎に必要な面積として設定をしていた4万4,000平米に満たないというところで、そうした評価をしているところでございます。

一方で、令和6年度、本庁舎整備検討調査業務報告の中で整理をしていく中では、候補地絞り込みの過程で、同じく敷地面積と指定容積から導き出される容積対象面積は設定したんですが、それだけではなく、それぞれ都市開発諸制度のいわゆる床を増せる割増し容積率の利用の可否なども確認した上で、こちらの2つの敷地に関しましては、一定割合以上の空地を計画することで活用できる総合設計制度というのも併せて検討をして試算をしてございます。

こうした算出の中で必要な面積、このときには4万4,600平米ということを設定してございましたが、総合設計を活用すると、こういったところも確保できるという見込みの中で評価して、候補地として残しているところでございます。

【部会長】

ありがとうございました。

この件に関しまして、ただいまのご回答、ご説明を踏まえた上で、委員の皆様のほうからお尋ねございましたら、ご発言お願いいたします。いかがでしょうか。

【委員】

それでいうと、やはり新宿区の持っている土地の中で、候補は本当にこの4つ以上は今のところは出る予定はない、見込みはないという理解でよろしいでしょうか。

【本庁舎対策等担当課長】

本庁舎対策等担当課長です。

現時点での整理では、ご指摘のとおりでございまして、令和6年度の調査報告をまとめる中では、区有地だけではなくて、都有地とか国有地合わせて、民間事業者で売却関心のあるような情報の網羅的な整理というのも委託の内容で入れておりましたので、一定程度民有地に関しても網をかけて絞り込みをしてございます。やはり、4万4,600平米という大きな延床面積を建てられる敷地というのは、区内の中では非常に限られている中で、メインとしては区有地が、主に学校跡地ですとか、現本庁舎、こういったところが挙がってきておりますので、ご指摘のとおりかと思っております。

【部会長】

ほかにいかがでしょうか。

【委員】

先ほどおっしゃっていたこととちょっと関連していることなんですけれども、何か新宿区の区役所があることで、この辺、周囲数十メートルに風俗店を建てられないみたいな話を聞いたこともあったんですけども、歌舞伎町って特例地域でもあると思うんですけども、それが移転した場合の何か影響とかで現状で分かっていることって、何か把握されていることを、あれば教えていただきたいと思います。

【本庁舎対策等担当課長】

まず、制限区域内の性風俗関連営業の店舗に関してでございます。いわゆる風営法と言われるものの中での考え方でございますが、まずこの検討調査業務報告書の中では、庁舎候補地は先ほど申し上げた3敷地を挙げておりますけれども、候補地を絞っていく中では、もし移転が必要になった場合には、この跡地に関しては影響が出ないように検討しなければいけないかなとは思っております。

具体的には、この現本庁舎の跡地活用に関して、もし移転が生じればということですけれども、整備事業の中で財政負担の軽減の視点に立って、収益性の確保という視点も持ちなが、あとは歌舞伎町ルネッサンスの取組など、いわゆる歌舞伎町のまちづくりの取組など、動向を踏まえて活用用途も検討したいと思っております。

ご指摘について、風営法の中の保全施設としては、ここの区役所の中には中央図書館区役所内分室という、いわゆる図書館機能があることで、性風俗関連営業の店舗に関しては半径200メートル以内に新規設置できないという制限がかかっております。この中央図書館区役所内分室に関しましては、図書資料とか行政資料の利用、いわゆる必要な区民サービスであることに加えまして、これまでの歴史の中で地域の良好な風俗環境の保全にも寄与している、そういう判断もございますので、跡地活用の際には、この図書館の役割は継承していくことを検討してまいりたいと考えておりますし、保全対象というのは図書館だけではございませんので、保全対象施設か否かにかかわらず、必要な機能に関しては整備を検討してまいりたいと考えております。

【部会長】

ありがとうございました。

今のやり取りに関して、あるいは質問事項16ないし経常事業662に関して、委員の皆様からほかにご質問等ございますか。よろしいでしょうか。

そうしましたら、本庁舎対策等担当課の課長よりご回答いただきたかったご質問については以上となりますので、この質問をもって本庁舎対策等担当課長のほうはご退席いただくというふうに伺っております。いろいろ丁寧にご説明、どうもありがとうございました。

そうしましたら、16、17までまいりました。残り4つの質問となってまいりました。時間的には最大で、当初の予定ですと30分ほどということになってございます。

質問番号17番へと進めさせていただきます。こちらは、担当課は施設課になります。経

常事業の 665、区公共施設の計画保全についてでございます。

17 については施設課単体、18 については土木管理課と重なっている部分がございますので、まず 17 番につきまして、施設課長よりご説明のほうをお願いいたします。

【施設課長】

施設課長です。

まず、ご質問ですが、令和 6 年度当初時点の主な課題欄の「立入点検の実施に当たり、区施設管理者の協力が不可欠です」について、法定点検に施設管理者が協力するのは当然のことのように思えるが、何か課題となり得るような問題があったのかというご質問でございます。ご質問いただき、ありがとうございます。

実は、実際には施設管理者と何が一番問題になるかというと、スケジュール調整です。実際に事前の打合せ、または現場の点検等の日程調整を行うんですけれども、点検といつても 1 日 1 施設やるわけではなくて、例えばこの日は何施設かというのを回りながらやるに当たって、やはりその時々でその施設の管理者がそこに立ち会えるのかどうかみたいなものの調整が非常に苦労してございます。我々としては、その辺をちょっとスムーズにご理解いただけだと、点検等もかなりスムーズに進むかなと。

ただ、施設の管理者側としては、やはりいながらの点検になります。実際に利用されている方がいる中での点検になるので、そういう面も含めて、いろいろ難しいかなとは思っていますが、できるだけスムーズにやりたいという意味で、ちょっと書かせていただきました。

以上です。

【部会長】

ただいま 17 番に対する質問に対するご回答をいただきましたけれども、それに対する何なりプライ、ご意見等ございましたら挙げていただければと思いますが、いかがでしょうか。どうでしょうか。

今、ご説明いただいたとおりと私も理解いたしましたけれども、そうすると、協力を促すという観点からはどういったことが有効だというふうにお考えになっているんでしょうか。

【施設課長】

まずは、点検をするに当たって、そういういろんな施設を順繰りにやるに当たって、一番効率的なのは何なのかというのをきちんと説明して理解を得るというのがまず最初かなと思ってございますので、その辺はしっかり行った上で、さらなる理解を得たいというふうに考えてございます。

【部会長】

ありがとうございます。

17 につきましては、今、施設課長より丁寧なご説明ありましたので、もし委員の皆様、ほかにこれに関するご質問なければ、18 に進みたいというふうに思いますが、ただ、委員の皆様、17 番の質問事項に関して何かございましたらご発言いただければと思いますが、よろしいでしょうか。

そうしましたら、18番に進んでまいります。ここからは、土木管理課長も交えてご説明、ご回答をいただくという形になろうかと存じます。

18番、ただいまの経常事業665に加えまして、666の土木アセットマネジメントシステムの運用に関してになります。

まず、18番は2つの課が共管でしょうか、これに関わっておられるということになりますので、まず18番につきまして、そうしましたら施設課長ないし土木管理課長のほうからご回答のほうをお願いいたします。

【施設課長】

施設課長です。

まず、質問です。2つの事業とも、管理のためのシステムを運用するという事業だが、土木アセットマネジメントシステム(GIS)は全庁での活用を推進する一方、建築物保全業務支援システムはその動きが読み取れないと。どういった要素により全庁利活用の方針に差が出るのかというご質問でございます。

この建築物保全業務支援システムを所管しています施設課になりますので、私のほうからお答えをいたします。

今日の委員会の冒頭にちょっと説明させていただきましたように、建築物保全システムというものが実際に各区で所有する施設の各躯体ですとか、設備関係を一覧表にしてまとめたものを言います。これによって、その施設の所管する部署がそれを見て、実際に自分たちがどういう修繕が必要なのか、いつぐらいにそれが起きるのかというのを把握する、つまり情報共有するためのシステムになってございまして、これによって来年度の予算要求とか、そういった協議が行えることになってございます。

そういう意味では、我々としては全庁的な利用を既にしているというふうに考えていますが、施設を所管しない部署の中にはあるもんですから、そういう意味では全庁ではないんですが、必要不可欠なものという意味で、きちんと全庁で協力してやっているというふうに我々のほうでは認識しているところです。

以上です。

【部会長】

ありがとうございました。

18番の質問事項につきまして、ただいま施設課長よりご説明がございました。この件に関して、委員の皆様のほうから何かお尋ね等ございましたら、ご発言をお願いいたします。

では、次、続ける前に、以下、19番、20番になりますけれども、施設課長につきましては、本日、本当に多くの質問事項に関して丁寧なご回答をいただきました。ただ、今の質問をもちまして、施設課長のほうからご回答、ご説明いただくものについては以上となるというふうに伺っておりますので、この段階でご退席いただくというふうに伺っております。多々、丁寧なご説明、どうもありがとうございました。

そうしましたら、19、20番に進めさせていただきたいと存じます。

こちらは、いずれも土木管理課が所管されておりますので、先ほど紹介あった土木管理課長からご説明のほうをいただくことになっております。19、20、いずれも経常事業の666の先ほどの続きで、土木アセットメントシステムの運用に関するものでございますので、よろしければ19、20、連続してご回答いただいて、その後質問させていただければと思います。お願いいいたします。

【土木管理課長】

では、土木管理課長のほうからご説明させていただきます。よろしくお願いいいたします。

質問の19でございますが、この事業はG I Sを活用して何か実施するものなのでしょうかと。それとも、システムについてのリテラシーを向上させるものなのか、事業内容について具体的に教えてほしいというご質問でございます。

こちらについての回答となりますけれども、この事業につきましては、みどり土木部が所管する施設など、それから情報をG I Sに集約しまして、業務に役立てることを目的にしてございます。具体的には、道路台帳ですとか、境界確定図などの証明を発行する窓口業務の効率化、それから路面性状調査ですとか、そういう結果をG I Sに取り入れまして、中長期的な事業計画の検討に役立てているというところでございます。

また、G I Sにつきましては、みどり土木部だけでなく、より多くの職場において汎用性の高いG I Sを役立てることができるよう、研修の実施ですとか活用支援などのサポートを積極的に行っているというところでございます。

続きまして、質問の20番に移らさせていただきますと、質問の20番、ご質問のほうは、令和6年度末時点の主な課題欄に「一部の部署での利用にとどまっているため、今後はより幅広く全庁での利活用を促進する」とあるが、具体的にどういった部署、どういった事業に活用してほしいなどのイメージはあるのでしょうかというご質問でございます。

こちらについてのご回答ですけれども、現状では、我々みどり土木部のほうで所管していますので、道路ですとか公園、それから用途地域等の都市基盤に関する事業での利用が大半となってございます。今後は、住民サービスに関する分野での利活用を想定してございます。こちらはどういったものというのを今後調整ですけれども、先進自治体の事例なんかを参考にいたしまして、住民に対する行政情報の公開につなげていけるように、住民の目線に立った事業の選定を行って、事業を所管する部署と協議しながら、利活用について促進していきたいと考えてございます。

以上でございます。

【部会長】

ありがとうございました。

ただいま19、20、質問事項についてご回答をいただきました。ただいまの説明に関して、あるいはそれ以外で委員の皆様のほうからご質問等ございましたらお願いいいたします。

【委員】

それでいうと、すみません、ちょっと記憶はうろ覚えなんですけれども、道路を調べたい

と区民が思ったときって、たしか8階に行って何項道路かを確認した上で、7階に行って道路台帳とか境界確定図を拝見させていただくと理解しているんですけども、それで合っていますか。

【土木管理課長】

土木管理課長です。

今、お話をいただいたとおり、2項道路につきましては、8階の建築調整課です。それから、道路台帳は土木管理課で所管してございますので、窓口に来ていただく、そういう流れになっています。

【委員】

それで、追加で質問なんですねけれども、7階で、じゃ、よく見させていただく、あの画面がこのG I Sシステムの一部という理解でよろしいですか。

【土木管理課長】

今、お話をいただいたとおり、道路台帳につきましてはその画面が見られますし、ホームページ上でも見られるように公開してございます。

【委員】

理解しました。ありがとうございます。

【部会長】

そういうところの利便性、区民のほうから見ての利便性が何か上がるような形でのことを今後視野に入れてというところも含めて、利活用ということでここでいわれているという理解でよろしいでしょうか。

【土木管理課長】

まさに、部会長がおっしゃるとおり、道路台帳ですとか、その辺については今見られるんですけども、ほかの例えば防災ですとか、福祉ですとか、子育てなど住民サービスに関する情報について、どういったものが公開できるかというのは、ほかの自治体なんかも参考にしながら、担当部署に働きかけを行っていきたいと考えてございます。

【部会長】

ありがとうございます。

ほかに、委員の皆様、どうでしょうか。ただいまのこの経常事業666番に関してお尋ねございましたら、ご発言をお願いいたします。

【委員】

それと、ちょっと感想めいてしまうんですけども、道路を調べるのに、区民目線でいうと、何か8階と7階を行き来して、毎回書類を書かなきゃいけないというのは結構ストレスで、豊島区とかだと窓口1個でやってくれていたんですよね、最近何かまた変わったみたいなんですけれども。

それは、むしろ新庁舎のほうに期待なのかもしれないんですけどもと思ったところと、それと何か、先ほど委員がおっしゃった、歩道の傾斜とかで車椅子の方とかはやっぱり通り

づらいとかなんですかね、その辺とかも、このG I Sのシステムとかできちんと管理していくとか、そういう可能性とかもあるんですかね。

【土木管理課長】

今、ご質問いただきまして、確かに所管がそれぞれ分かれていますので、区民の方々にはいろんな窓口を回らなければならないというところもあるかと思います。そういった観点から、道路台帳ですか、あとは認定している路線なんかを、我々のほうが情報を出せるようなものは出させていただいているので、窓口についても、来ていただくストレスについては軽減できているかなというところでございます。

あと、今ご指摘の歩道の勾配とか、そういったところの情報なんかも、我々が庁内的に活用する分には、いろいろ時点更新が必要となるものですから、どこまで情報を公開できて、間違った情報を公開しないよう対応していかなければならないため、現実的には随時更新するようなものはなかなか難しいため、今後の課題かと思ってございます。

【委員】

ありがとうございます。

【部会長】

ただいまの課題的なところにも論及がございましたけれども、全庁的に活用を進めしていく上での、今おっしゃった更新と、更新内容の正確さを確認するというところをより着実に行っていくことは一つ課題であるというご説明だったと思うんですけれども、そのほかに全庁的な活用というこというときの、何か認識されている課題というのがもしあれば、お教えください。

【土木管理課長】

土木管理課長です。

全庁的に活用されることが今後の発展につながるものと考えてございます、そのためにも庁内研修を行い、知ってもらって、使ってもらうというところに、我々、日々サポートしてございますので、その辺は引き続き行っていきたいなと考えてございます。

【部会長】

このもの自体についての理解を深めるというところが、今の時点では重要だと認識されているということなんですね、分かりました。

ほかに、19、20番に関して、委員の皆様、いかがでしょうか。

【委員】

すみません、よく分かっているようで分かっていないようでお恥ずかしいんですけれども、例えば区民がこういうものを生かすとなった場合に、出張所単位で、当然今お話だと画面上で検索できるということなんで、出張所単位で将来的にはそういうものも、身近なところを確認するという意味ではできるようになっていくということでいいんでしょうか。

【土木管理課長】

土木管理課長です。

なかなかこの情報については、出張所単位ということではなくて、例えば道路台帳については区内全域ということです。この情報を皆さんのが自分で検索していただいて、窓口に来なくても見ていただけるということで取り組んでいるところでございます。

【委員】

ごめんなさい、その窓口に来なくても検索できるということは、個人のコンピューターで見られるようになるようなということでしょうか。

【土木管理課長】

そうです。

【委員】

分かりました。ありがとうございます。

【部会長】

先ほど福祉の話がありましたけれども、福祉施設とかがどういうところにあるのかとか、そういうのを地図上に落とし込んでいくみたいなのがあると、自分の住んでいる近くにどういう相談先とかがあるのかというようなのが見られるように、その用途を広げていくというイメージなのかなというふうに、今伺いながら思っておりました。ネット上に載せてということになるので、そうなると、確かに正確性というのもやっぱり重要になるということで、先ほどのお話にもつながってくるのかなというふうに理解いたしました。

ほかに委員の皆様、いかがでしょうか。

では、特にこれについてはないようでしたら、ただいま 19 番、20 番について、土木管理課長のほうから丁寧にご説明いただきました。どうもありがとうございました。

そうしましたら、課長のほうにつきましては、質問に対するご回答をいただきましたので、これでご退席いただけるというふうに伺っております。どうも重ねてありがとうございました。

そうしましたら、残り、所定の時間としては 15 分ほどになっておりますので、ただ、なかなか回答を丁寧にいただいて、それに対する質問等も委員の皆様から挙げていただきて、評価のためのいろいろ素材というか、材料が引き出せてきたなというふうになっているというふうに私のほうでは感じております。

全ての質問事項について、ただいま回答をいただきましたけれども、以下の時間、少し時間を設けまして、全体の振り返り、整理ということを行っていきたいというふうに存じます。

まずは、皆様のほうで全体の質問を受けて、委員の皆様のほうで、ありがとうございます。振り返りとして何かあれば、ご意見を挙げていただければというふうに思いますが、私のほうでは、最初の人口動態等についての課長からも説明をいただいてということで、最初、初め、個々の事業についていろいろこちらから出した質問に対してご回答をいただくという形で、1 つずつご回答をいただくということで、当初疑問に感じていた点等については、それなりに踏み込んで伺うことができたかなというふうに感じております。

ちょっと、私のほうではそれぐらいになってしまいますが、皆様のほうから、全部を振り

返っての感想程度でも構わないのですけれども、振り返りということで少し伺ってみたいというふうに思います。

委員から、すみません、勝手ながら、こういうふうに回っていくという形で、本当に簡単な感想で構いませんので、何かございましたらご発言ください。

【委員】

それでいうと、市ヶ谷の件は、全体的にやはり計画どおりというのと、遅れているところの何か認識のずれというんですかね、そのあたりは何か住民の期待値とも関わるので、やっぱりずれは課題かなとは思いました。ただ、おっしゃっていること自体に整合性はあるように感じました。

それとちょっと関連してなんですけれども、区立住宅の入札不調の2回になったというのは、やはり現実に即して、結局どういう建築業者に幾らで頼んだかというものの課題感というという意味では、市ヶ谷とも通じる部分かなと思いました。

一方で、本庁舎の移転は、何かいろいろ課題感はありそうだなと思っていたんですけれども、この部会として何ができるのかなというのが、ちょっと今あまり思いつかなくて、考えあぐねていたところです。

以上です。

【委員】

私の感想としては、施設の修繕計画、新宿区が持っている公共施設の修繕計画等については、施設白書をつくって、次の10年について見据えて資料をつくっているということで、評価シートだけでは分からぬ母体のというか、もともと持っている考え方とか、そういうことが分かって、とてもよかったです。

あとは、区立住宅の維持保全ということに関しては、やはり新宿区として持っている事業としては、なかなか難しいのかなという感じがしています。やはり、企業の持っているものではないので、そんなに多分収益として住宅費用としては上げられないけれども、管理としてはどんどんお金もかかっていくことだということで、区の事業としてはとても難しいと思います。

あとは、新庁舎についても、いろいろにぎわいと防災の拠点ということで、いろいろ考えているということが分かってよかったですけれども、委員がちゃんと歌舞伎町の話をもしてくださいましたので、よかったです。ありがとうございます。

【部会長】

そうですね。あれは、でもこういうのが施設としてあるから、用途も制限できるんだみたいな、かなり踏み込んだ点も伺えて、そういうのも考慮に入れられているということを伺えた点は、私もよかったです。

【委員】

あと、すみません、追加なんですけれども、委員がおっしゃったように、各出張所があつて、区民としてはそこが窓口になればいいことだと思っているんですけども、やはり区役

所というか、本庁舎というのは、代表というか、一つのお城みたいな感じで必要だと思っています。

やはり、少子化ということについて、皆さんすごく懸念されて言っているんですけれども、新宿自体は流動的にたくさん的人が訪れるところなので、そこに集めるという、新しい区役所ができた場合に、そこに人を集めることも必要だと思うし、あとそこでの安全性ということもちょっと考えていいかなといけないんではないかなと、ちょっと感じました。

以上です。

【委員】

ありがとうございました。

行政の方にちょっと1点、お伺いはしたいところなんですけれども、先ほどの市ヶ谷商業の跡地の中学校が建つという計画、それも含めて、多分1年計画ではないんで、長いスパンでの中の1年の成果というのか、達成率がどうかという視点と、10年、長期計画の中での1年というところの部分もあるんですけれども、学校施設って多分教育委員会の施設、所有者が区ではなくて教育委員会に移るタイミングがあると思うんで、それを踏まえて、地域への説明というのは教育委員会がしているにも関わらず、我々こういう説明を受けるときには区の施設課や本庁舎対策等担当課の方がご説明をいただくということで、ちょっとそこでのズレが発生している部分が出ているんじゃないかなというのがちょっと懸念で、今日も教育委員会の方、前回も全体のときに、我々は教育行政についてもご質問したり、ヒアリングできるのかという話をしたときに、できますということだったんですけれども、結果的に今はまだ教育委員会の管理物件になっていないんで、本庁舎対策等担当課の方がお話をされたと思うんですけれども、教育委員会として、やっぱり2年以上の遅れというのが非常に大きく捉えているんじゃないかなと思うんですけれども、その辺が本当に本庁舎対策等担当課だけの考えでいいのかどうか、ちょっとそこはお尋ねしてみたいなということ。

公共施設って、長いスパンで見なきゃいけないんで、何年度でのいい、悪いというのはちょっと評価しづらいテーマなのかなというところは全体的に感じました。

以上です。

【部会長】

ありがとうございました。

今のこれ、事務局に向けてですけれども、今委員のまとめてくださったような視点に立て、例えばこの62の計画事業ですね、旧都立市ヶ谷商業高校の将来活用……その上ですか、牛込保健センターの建て替えのところですよね。この工事の遅れに伴う影響について、教育行政的な観点からどう考えているのかというのは、この部会の範囲を超えてしまうということになりますか、どうなんでしょうか。ただ、やっぱり委員としてはご関心があるということで、伺っていて、私も同様の認識を持っているんですけれども、これ、どう取り扱いましょうかね。

【事務局】

まず、前提として、この旧都立市ヶ谷商業高等学校の将来活用の計画事業自体には、教育委員会も一緒に共管という形で入っておりまして、内部評価シートで計画どおりというふうにしているのも、一応教育委員会も合意の上というか、了承の上で、共管部全体で計画どおりというふうに評価をしているところではあるんですけども、今委員のおっしゃっていただいた教育委員会として2年遅れていることについて、教育行政の影響等のことについて、どういうふうに考えているかということについてを、ちょっと今日、学校運営課、担当が学校運営課ですが、学校運営課長は参りませんでしたけれども、追加の質問で追加の回答という形で、後日文書の形でメールでお送りさせていただくことは可能ですので、もう一つ、何かたしか別で追加のご質問があって、後ほどご回答しますとさせていただいたものもあったかと思うので、一緒に併せて後日回答とさせていただく形でももしよければ、そのようにさせていただきますが、よろしいですか。

【委員】

ありがとうございます。はい、よろしくお願ひいたします。

【部会長】

ありがとうございます。たしか、入札の設定条件とかが1点目でしたかね。今のところ、その2つが追加的な質問として、部会としてお願いしたいということになろうかと思います。

【委員】

今日はありがとうございました。

まず、新宿区全体の人口動向、それから各地域の人口動向を基に計画がなされているということで、とても安心しました。

それと、あと地域によっては高齢化率、例えば戸山ハイツなんかはもう62%ぐらいが高齢者になっております。そういう地域も含めて、誰一人取り残されない暮らし、それから行政であってほしいなとは思っています。

それとあと、若者、特に小中に対してもっともっと力を入れていってほしいなということですね。

あと、施設に関しては、やっぱり雨漏りしているところはすぐね、おかしい、新宿中なんて、多分配管なんですよ。だから、部分的に工事はできないと言われているんだけれども、それを管轄しているところは、レガスだったり、いろいろするんですけども、そういう実際に今変じゃないと思うところは、どんどん修繕していくってほしいなと思いました。

私の勝手なことばかり言っていて申し訳なかったんですが、以上です。ありがとうございました。

【部会長】

ありがとうございました。

そこは、必ずしも認識できていなかったようなお答えだったと思いますので、そこの指摘

ができたのはよかったですかなというふうに、この場で、横で伺いながら思っておりました。

あれというのは、道路についてのLINEで知らせるみたいな、区民の通報みたいので、修繕に関してもあったりするんでしょうかね、これは。

【委員】

ないと思います。

先ほど言ったように、区の所有物じゃなくて、教育委員会の所有物になるので、予算も教育委員会の予算になるんで、要はその学校単位で1年間にここを修繕してほしいとか、ここを改善してほしいという要望書を年に1回教育委員会に上げて、それに対して回答が教育長から来るというようなのが、学校単位の我々今までやってきた内容なので、多分施設課ではすぐ対応ができないというのか、所管が違うという話になって。多分、行政の方のほうがそこはお詳しいと思いますけれども。

【部会長】

そのあたりは、じゃ、部会として具体的な例を挙げて質問をしていただいたやり取りの中から見てきた一つの区としての課題になり得る点として、皆さん、まずはそれぞれの事業についての評価を書いていただきますけれども、そういう点を留意して、これ、まずは個々で評価を考え、最終的には部会、そして全体会でその評価ということをまとめていきたいというふうに思います。

大変本当に重要な指摘、多々出していただきまして、どうも本当にありがとうございました。

そうしましたら、本日の議事は以上になります、最後に事務局のほうから事務連絡のほうをお願いしたいというふうに思います。お願いいたします。

【事務局】

事務連絡させていただきます。

まず、今後の予定のアナウンスをさせていただきます。直近、8月6日のまづ現地施設についてのご案内になります。現地視察はこちらの区役所ということで、8月6日水曜日、9時半から、一応先立ってお伝えしていたのは12時の予定ですが、多分2時間半もかかるないかなとは思いますが、終わり次第解散という形にさせていただきます。

視察先、まず本庁舎、この建物と、第一分庁舎、お隣の建物と第二分庁舎、花園神社のお隣にある、少し歩く第二分庁舎の3つの建物を順番に歩いて回っていこうと思っています。

集合場所については、9時半にこちらの本庁舎の1階の正面玄関を入っていただき、左手に、それこそさっき言っていたミニ図書館があって、総合案内というのがございますので、その前の辺りでご集合をお願いいたします。

第2部会の現地視察については、確認は以上となりますけれども、先にメールでお送りしまして、中野区役所ももしご興味ある方がいらっしゃったらということで、お声掛けをさせていただきました。お声掛けさせていただいているお三方がお越しいただけるということでしたので、お三方には事前資料をデータでお送りしております。紙資料の配付がないとい

うことで、ペーパーレスで紙を配らないということですので、紙資料が必要でしたら、8月15日の金曜日までにご連絡をいただければと思います。

では、現地視察のご案内は以上で、次に現地視察の後の取りまとめ会ですね。評価を部会で取りまとめる会の日程の確認です。取りまとめ会は2回を予定しております、1回目は8月22日金曜日、9時半から12時、取りまとめの第2回は8月27日水曜日、9時半から12時、お部屋は両方とも隣ですね、第3委員会室を予定しております。2回予定しておりますけれども、1回目で取りまとめが終わった場合は、2回目は中止となりますのでご承知おきください。

今後のスケジュールのアナウンスは以上となります。

次に、評価作業の説明になります。今、ご案内した8月22日の部会での評価取りまとめ会までに、委員各自での個人評価作業を実施をお願いいたします。様式は、今日紙でもお配りをしている外部評価チェックシートの中に記載いただく形になります。評価の欄については、まず4択ですか、5択ですかで評価結果を選べるようになっておりますので、まず評価結果を選んでいただいて、それを選んだ理由というのを文章で書いてください。そのほか、例えばこうすべきではないかとか、もっとこうしてほしいなというような意見ですか感想といったところについては、その下の今後の取組の方向性に対する意見、もしくはその他の意見、感想の欄に意見や感想を記入をお願いいたします。

こちらについては、提出の締切りは8月13日の水曜日、またメールでもお知らせしますが、8月13日水曜日までに、終日中にご提出をお願いいたします。提出形式は、電子データもしくは紙という形でさせていただきます。どちらでも大丈夫です。

チェックシートの電子データは、エクセルになりますけれども、電子データは本日この後、解散後にメールでお送りをさせていただきますので、ご確認をお願いいたします。

では、すみません、事務連絡は以上となります。

【部会長】

ありがとうございました。

【委員】

中野区役所ってもう駄目だよね。

【事務局】

多分大丈夫だと思います。

じゃ、先方のほうに1名追加ということで。

【部会長】

ほかにお尋ねございますか、今のような、ほかに。よろしいですか、今の事務連絡について。

そうしましたら、ほぼ定刻に、皆様のご協力ございましたので、終えることができました。どうもありがとうございます。

本日で、このヒアリングの会については閉会としたいと思います。お疲れさまでございま

した。

<閉会>